創立65周年
社団法人設立35周年
公益社団法人移行

記　念　誌

公益社団法人　大分県柔道整復師会

目　　次

会旗、柔道整復師倫理綱領 …… 1

歴代会長 …… 2

ご　挨　拶　公益社団法人　大分県柔道整復師会会長　加藤　和信 …… 4

祝　　辞　大分県知事　広瀬　勝貞 …… 5

祝　　辞　衆議院議員　衛藤征士郎 …… 6

祝　　辞　衆議院議員　岩屋　　毅 …… 7

祝　　辞　衆議院議員　穴見　陽一 …… 8

祝　　辞　内閣総理大臣補佐官　参議院議員　衛藤　晟一 …… 9

祝　　辞　公益社団法人　日本柔道整復師会会長　工藤　鉄男 …… 10

設立ご挨拶　大分県柔道整復師協同組合理事長　河野　靖久 …… 11

公益社団法人　大分県柔道整復師会　組織構成図 …… 12

寄　　稿　公益社団法人　大分県柔道整復師会顧問　清田　洋一 …… 13

記念式典並びに祝賀会 …… 14

記念式典次第 …… 15

記念祝賀会次第 …… 16

御来賓芳名 …… 17

表彰者氏名 …… 18

記念講演 …… 19

記念式典・祝賀会のスナップ …… 20

会のあゆみ …… 23

整骨“夢”おおいた …… 25

会員紹介 …… 30

定　　款 …… 37

編集後記　表紙解説 …… 44

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以って人類への奉仕に生涯を貫く。

2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。

3、相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。

4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以って接する。

5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

歴　代　会　長

初代会長　**福　田　州　一**

（昭和21年７月～昭和27年10月まで）

２代会長　**清　田　金　男**

（昭和27年10月～昭和40年５月まで）

昭和53年10月28日　厚生大臣表彰

昭和54年６月10日　帰　一　賞

３代会長　**酒　井　藤　平**

（昭和40年５月～昭和44年７月まで）

４代会長　**南　　了　介**

（昭和44年７月～平成３年12月まで）

昭和53年10月28日　厚生大臣表彰

昭和58年６月４日　帰　一　賞

昭和63年６月11日　労働大臣表彰

平成４年１月14日　勲五等端宝章

歴　代　会　長

5代会長　**坂　本　正　光**

（平成３年12月～平成12年４月まで）

平成15年３月31日　厚生労働大臣表彰

6代会長　**清　田　洋　一**

（平成12年４月～平成22年４月まで）

平成20年３月30日　厚生労働大臣表彰

平成25年６月23日　帰　一　賞

現　会　長

7代会長　**加　藤　和　信**

（平成22年４月～）

平成25年３月24日　厚生労働大臣表彰

（労災補償行政関係功労者）

ご　挨　拶

公益社団法人　大分県柔道整復師会
会長　　**加　藤　和　信**

本日ここに大分県柔道整復師会公益社団法人移行並びに協同組合設立記念式典を挙行するにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

大分県知事様を始め御来賓各位には、公私ともご多用にもかかわらずご臨席を賜り、かくも盛大に開催できますことは私どもにとりまして大きな喜びであります。厚くお礼申しあげます。

本会創立65年、社団法人設立35年の節目の年、平成25年3月22日、広瀬勝貞大分県知事より公益社団法人の認定を受けました。

一、大分県知事等との協定に基づく柔道整復師の医療保険受領委任制度推進による医療保険制度の円滑な運営に関する事業

二、柔道整復師の資質の向上並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及発展に関する事業

三、県民の心身の健全な発展・健康の維持増進に関する事業

三つの公益目的事業を掲げ、公益社団法人大分県柔道整復師会会員一同、心を新たに超高齢化社会における医療の担い手として、地域社会へ密着し県民の福祉医療への貢献に努めて参りたいと決意しております。

関係各位におかれましては、これまでに倍するご指導をお願いする所存であります。

大分県中小企業団体中央会のご指導のもと、大分県柔道整復師協同組合を設立することができました。会員の福祉の充実、共益活動を行う基盤が確立しました。安心して業務に精励できる環境こそ公益目的事業達成の銃後の支えであります。有難うございました。厚く御礼申しあげます。

公益社団法人の目的を達成するための大きな柱、連盟活動もさらに充実して参りたいと思います。本日お越しの先生方のさらなる後押しをお願いするしだいであります。

公益社団法人・協同組合・連盟活動の三つの活動が三本の柱となり斯業の将来を明るくできると確信しております。

会員各位にはこれまで以上に精励し地域への密着と県民の信頼維持のため努力されんことを切望いたします。

本会としても会員が包括ケアシステム地域医療に専心し柔道整復術をもって貢献できる環境整備に最大限努める覚悟であります。

御来賓の皆様方におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう再度お願い申し上げまして式辞と致します。

平成26年2月9日

祝　　辞

大分県知事　**広　瀬　勝　貞**

大分県柔道整復師会の公益法人移行、協同組合設立の記念式典が盛大に開催されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

大分県柔道整復師会は、「柔道整復術の進歩発展を図り、医学的研究を行うとともに、その資質を向上させる」ことを目的として、昭和21年に設立され、以来、県民に良質な施術の提供と県民の健康管理に努めてこられました。

一昨年の九州北部豪雨の際には、多くの会員の方がボランティアとして被災地に出向き、避難所で不安な時を過ごす被災者に対し心身の疲労回復のために施術を提供するなど、被災者の健康管理にご協力いただき、また、各種スポーツ大会等における支援活動や柔道などのスポーツに関する技術指導など、安心・安全な地域社会発展のため幅広く取り組まれています。

さらに、このたび、公益法人に移行され、柔道整復師の資質の向上等を通し、「県民の心身の健全な発展、健康の維持増進に寄与する」ことを目指すなど、加藤会長をはじめ、会員の皆様方の崇高な志と活動に対し、心から敬意を表する次第です。

さて、我が国は、急速な少子高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しております。

現在、国において検討されている社会保障制度改革案では、医療分野の改革として、国民健康保険の保険者を市町村から都道府県へ移行することや、病床機能情報報告制度の導入、地域医療ビジョンの策定など、都道府県が主体となって医療機能分化を進めることなどが示されています。

県といたしましては、このような変化に対応すべく、県民が、いつでもどこでも適切な医療を受けられるよう、医師や看護師などの人材育成・確保やへき地医療の充実、県独自のドクターヘリの導入などの救急・災害医療体制の充実強化を図るなど、各種施策を積極的に進めてまいりました。

また、昨年３月に改定した「大分県医療計画」では、本県の実情に即した質の高い、かつ、効率的な医療連携体制の構築や、高齢者などが住み慣れた地域や家庭で療養生活を送れるよう、在宅医療支援体制の充実を図ることとしています。こうした計画の推進に当たっては、皆様方のご理解・ご協力が不可欠です。

皆様方におかれましては、この式典を契機に、これまで以上に研鑽を積まれ、県民の皆さんが安心して暮らしていけるよう、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

結びに、大分県柔道整復師会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とします。

平成26年２月９日

祝　　辞

衆議院議員　　**衛　藤　征士郎**

公益社団法人大分県柔道整復師会への移行と、協同組合設立をお祝い申し上げます。公益社団法人の認定には厳しい条件が求められますが、この度移行の運びとなりましたことは、柔道整復術の公益性と実績が評価されたものとお喜び申し上げ、その信頼に応えて一層社会にご貢献戴きたくご祈念申しあげます。古来よりの伝統医療である柔道整復術に、私たちは深い信頼と親近感を寄せています。人間に備わった治癒能力を最大限活かし、患者さん達とのあたたかい細やかなふれ合いと交流のある柔道整復術の施術所は、地域における国民医療のかけがえのない現場です。柔道整復術は古くからの手技療法に併せて、科学に基づいた現代の医療技術を交えて発展してきました。高齢化が進む一方の日本社会にあって、介護分野での需要は増すばかりで、介護支援、機能訓練指導などに、柔道整復師の技術はこれからも一層活かされて行くべきと考えます。柔道整復術は日本の誇るべき伝統医療であることはもちろん、誇るべき日本文化でもあります。2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催が決定し、国中でスポーツへの関心が高まる中、柔道整復術の活躍の場は広がることと存じます。オリンピック・パラリンピックに訪れた海外の人々が、スポーツの救護や、アスリートのサポートに活躍する柔道整復術に触れて、日本の文化度を計る物差しの一つとして高く評価することと確信しています。

昨今、国は少子高齢化の中での社会保障の確立と安定に総力を傾注しています。柔道整復術の学術・技術・資質の一層の向上と柔道整復術の継承発展は、国民の健康維持と増進に大きく貢献するものであり、我が国の社会保障の中に位置づけられています。公益社団法人大分県柔道整復師会の皆様におかれましては、結束して研さんを重ねられ、日本の医療の担い手として、誇り高く専門性を発揮されることを期待申し上げます。会員各位と貴法人の一層のご活躍とご発展により、元気で長生きのできる日本の暮らしが守られますよう祈念し、お祝いの言葉と致します。

祝　　辞

衆議院議員　**岩　屋　　毅**

この度、大分県柔道整復師会が公益社団法人として新しい一歩を踏み出されるにあたり一言お祝いのご挨拶を申し上げます。

加藤会長はじめ大分県柔道整復師会の皆様におかれましては「接骨院・整骨院は身近な健康のパートナー」をスローガンに、大分県民の皆様の健康増進にご尽力をいただいており、心から厚く感謝を申し上げます。また、青少年健全育成を目的とした少年柔道大会の開催や、災害救護や防災訓練への協力、および各種スポーツ大会のボランティア救護活動等へのお取り組みに対しまして敬意を表する次第でございます。

急激な少子高齢化という時代を迎える我が国においては、「社会保障の安定財源の確保と継続」・「平等性のある受益者負担」ということが大きな国政の課題となっております。このため、平成26年の4月より消費税を8％に増額させていただき、社会保障費・医療費の財源確保と効率的な運用に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

医療分野において、重要な一端を担っていただいている柔道整復師会の皆様におかれましては、今後とも施術現場において国民の皆様から信頼される施術と、各関連機関との円滑な関係を築いていっていただきたいと願っております。

結びに、公益社団法人　大分県柔道整復師会の皆様が今後ともご健康でいよいよご活躍されますよう、心よりお祈り申しあげますとともに、大分県柔道整復師会の益々のご発展をお祈りしてお祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝　　辞

衆議院議員　**穴　見　陽　一**

大分県柔道整復師会の公益社団法人への移行及び協同組合設立記念誌の発行を心からお喜び申し上げますと共に、公益社団法人大分県柔道整復師会の加藤会長はじめ会員の皆様方の永年のご努力に対し、敬意を表します。

大分県柔道整復師会は「接骨院、整骨院は身近な健康のパートナー」の合言葉にあるように、大分県民一人一人の健康増進に対して身体に傷や負担を与えない身体に優しい治療だけでは無く、親切丁寧な助言相談、機能訓練による介護予防福祉等で高齢者からスポーツ選手まで幅広い活動を行っております。

それらの活動は2020年に東京でのオリンピックを控えた日本のスポーツ界および今後益々高齢化を迎える現代社会において無くてはならないものであります。

また柔道整復師の仕事は人間が本来持っている自然治癒力を生かし、患者さんとコミュニケーションを図る中で状態を把握し時間をかけてしっかりと治療を行っていきます。その為、患者さんとの信頼関係が生まれ患者さんの些細な変化にも気付く事が出来ます。それにより患者さんにとって最善の治療を施すことが出来ると考えます。

それらの活動が認められた事が今回の公益社団法人への認定に繋がったものと思われます。

今後は公益社団法人として社会全体の利益、社会全体の機能向上を追求していく必要があります。社会全体の利益に寄与する事は大変難しい事ですが長年大分県民の傍に寄り添った活動をされてきた大分県柔道整復師会の会員の皆様であれば日本の伝統医術である接骨術、整骨術を会員の皆様同士で切磋琢磨し、より良質な柔道整復術を身に付け今後も社会全体の利益に寄与し続けて下さると確信しております。

大分県柔道整復師会及び会員の皆様の今後益々のご発展とご健勝を祈念して御祝の言葉とさせて頂きます。

本当におめでとうございます。

祝　　辞

内閣総理大臣補佐官
参議院議員　**衛　藤　晟　一**

この度「大分県柔道整復師会」が公益社団法人となられました事に心よりお祝いを申し上げます。

これも会員、諸先生がたの公益に資する、たゆまない努力の積み重ねの結果と深甚なる敬意を表する次第です。

「大分県柔道整復師」の先生がたは、骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷など多様な病や痛みに対し、医療的施術を提供し、市民、県民の本当に身近な「健康パートナー」として信頼されています。

私も学生時代にスポーツをしていた関係で、よく捻挫、打撲などを治していただきました。先生がたのおかげで痛みから解放され、健康体に復帰できた人々の喜びの声はいたる所で聞かれます。

このような現状を見ますと、子どもから高齢者にいたるまで、安心、安全、健康を守る地域のサポートセンターとしての役割も果たしていると言えましょう。

現在、少子、高齢化が進み、医療費、社会保障費の増加が社会問題として浮上しています。「柔道整復師」の先生がたのお仕事は、健康の維持と病気の進行を押しとどめる、大変重要な予防医学の役割も果たされており、今後益々、地域社会から必要とされる「公益社団法人」となる事を確信しています。

また、活動として、法人会員相互の術理を深めるための講習会、研修会、そして広く一般に啓蒙する学術公開セミナーを開催し、次代を担う青少年の健全育成の一環として少年柔道大会を主催する等、これまで幅広く展開されている貴団体ですが、変化の激しい時代状況のなか更に市民、県民の要望に対応できる活動が期待されております。

全国、各県に在る「柔道整復師会」のネットワークの力を活かし、国、地方行政が抱える福祉、健康の諸課題の解決、克服にもご支援下さいますようお願い申し上げる次第でございます。

結びに、重ねて「公益社団法人、大分県柔道整復師会」の益々のご発展と会員、諸先生がたのご健勝を祈念申し上げまして祝辞とさせていただきます。

祝　　辞

公益社団法人　日本柔道整復師会
会長　　工　藤　鉄　男

本日、大分県柔道整復師会の公益社団法人移行記念ならびに協同組合設立記念式典が、大分県知事　広瀬勝貞様、衆議院議員　衛藤征士郎先生、衆議院議員　岩屋毅先生、参議院議員　礒崎陽輔先生をはじめ、大勢のご来賓のご臨席を賜り、このように盛大に挙行されますこと、心よりお慶びを申し上げます。

また、晴れの表彰を受賞された会員の皆様、誠におめでとうございます。公益社団法人日本柔道整復師会を代表して、お祝いを申し上げます。

貴会は平成25年4月に公益社団法人として時代の要請に叶う組織に新しく移行されました。

新公益法人制度は、明治29年に制度化されて以来の大改正であります。貴会も組織運営の抜本的見直しなど、公益認定までの道のりは大変困難を極めたことと存じます。しかしながら、加藤和信会長を中心に執行部が寝食を忘れて真摯に向き合い、そして、会員皆様の一致団結したご協力の賜により、高いハードルを乗り越えられました。これまでのご努力に敬意を表しますとともに、重ねてお祝いを申し上げます。

我々柔道整復師は長い歴史の中で、地域医療の一端を担い、公衆衛生の向上に寄与してまいりました。今後も、この新たなスタートを契機として、公益法人としての責任の重さを再認識し、県民の健康保持・増進に向けて地域に根ざし、貢献していく活動を積極的に展開されるよう切に希望するものであります。

本会も柔道整復師が医療・介護・福祉の分野で、国民から求められる要望に如何に応えていくべきかを考え、最善を尽くす所存であります。

ご来賓の皆様ならびに、諸先生方の更なるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、ご参会いただきました関係各位の温かいご理解のもと、公益社団法人大分県柔道整復師会が、加藤和信会長を中心に益々結束され、ご発展されますことと、本日お集まりの皆様のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げお祝いの言葉といたします。

平成26年2月9日

大分県柔道整復師協同組合
設立ご挨拶

大分県柔道整復師協同組合
理事長　**河　野　靖　久**

新年明けましておめでとうございます。協同組合員，賛助会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えの事と、お慶び申し上げます。

さて当組合は平成23年度大分県柔道整復師会臨時総会で会員より設立承認を頂き、設立にむけ設立同意者12名（設立発起人4名）で設立認可の作業を行い、平成24年8月10日大分県より設立許可をいただき、平成24年9月25日大分地方法務局登記完了しました。組合員の医療・介護・福祉・福利厚生等々協同組合が、課せられた課題は大なるものがある事を肝に銘じ運営し、少しずつ組合員、賛助会員の方々に喜んでいただける組合にしたい気持ちで、役員一同取り組んでいるところでございます。

当組合は全国的には後発組です、各柔道整復師協同組合の中には大変活発に活動されている県もあります。組合員 賛助会員 各位のご助言、ご指導を受け又大分県中小企業団体中央会より指導、助言、監査等を受けながら時間がかなり掛かると思いますが、各協同組合に負けない素晴しい協同組合に成れるよう、頑張りたいと念じています。

平成26年2月9日公益社団法人移行・協同組合設立記念式典を挙行いたしました際、大変ご多忙中にもかかわらず大分県中小企業団体中央会専務理事由布正春様、課長後藤一久様にお越しいただき過分なるご指導を賜わり、誠にありがとうございました。今後の組合運営の基礎とし心新たにした次第です。

終わりに当組合設立にご尽力いただいた関係各位に感謝するとともに、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人　大分県柔道整復師会　組織構成図

（H26．3．31　現在）

〈顧　問〉
清田　洋一

〈相談役〉
金枝　徳広
西邑伊三郎

〈会　長〉
（理事）
加藤　和信

〈副会長〉
（理事）
河野　靖久

〈監　事〉
宇都宮育郎
塩井　卓広

〈顧問弁護士〉
徳田　靖之

〈顧問税理士〉
森迫　考一

〈保険部〉
（理事）
鎌田　実信

〈生涯教育部〉
（理事）
福田　祐司

〈総務部〉
（理事）
江﨑　博明
（柔道委員長）

〈学術部〉
（理事）
安東　鉄男

〈広報部〉
（理事）
野田　光広
（IT委員長）

〈福祉部〉
（理事）
首藤　彰典

〈経理部〉
（理事）
土谷　恵一

〈災害ボランティア〉
（コーディネーター）
清田　洋一
（東部）
加藤　和信
福田　祐司
土谷　恵一
（北部）
江﨑　博明
（西部）
河野　靖久
（中部）
安東　鉄男
野田　光広
首藤　彰典
塩井　卓広
（南部）
鎌田　実信
（豊肥）
宇都宮育郎

〈柔道委員会〉
柔道委員
森　政彦
酒井　裕治
永竿　茂男

〈学術部会〉
学術部員
西原　清
前川　羊介
重石　雄大
江藤　公博
安部良太郎
西邑　慎司
鎌田信之介
笠木　和久

〈IT委員会〉
IT委員
南　徳泰
西原　清
藤本　正高
尾林　大生
西邑幸一郎
近藤　史章
山下　活秀

〈大分県柔道整復師協同組合〉
理事長
河野　靖久
副理事長
江﨑　博明
理事
首藤　彰典
監事
清田　洋一
評議員
加藤　和信
鎌田　実信
福田　祐司
安東　鉄男
野田　光広
土谷　恵一
宇都宮育郎
塩井　卓広

〈大分県柔道整復師連盟〉
委員長
加藤　和信
副委員長
河野　靖久
委員
江﨑　博明
会計監督者
清田　洋一
代議員
鎌田　実信
福田　祐司
安東　鉄男
野田　光広
首藤　彰典
土谷　恵一
宇都宮育郎
塩井　卓広

寄　稿

恩

（公社）大分県柔道整復師会
顧問　**清　田　洋　一**

本会の65年を振り返って、これを年末恒例行事にならって一文字で表そうとすると、表題の文字になるのではないだろうか。

終戦まもなく、本会を立ち上げるべく情熱を注いだ先輩方に始まり、今日までその時々の難題を乗り越えてきた会員の努力は大変なものであったと思う。そしてその折々、周囲から会員を、会を指導支援して下さった医師、行政など外部の方々がいたからこそ、今回の、100年に一度といわれる制度改革での公益認定に至った、そのことを忘れてはならない。

私の頭にまず浮かぶのは、国際車椅子マラソン大会の生みの親、故中村 裕（ゆたか）先生のことである。私が会の学術部長に任命された昭和53年、おそるおそるお会いしたとき、講演のお願いをほんとうに気持ちよく引き受けて下さり、先生の病院の大講堂で、当時の最新技術である、バネを使っての腰椎圧迫骨折の整復手術などを全会員に講演して下さった。お名前のとおり気持ちの大きくゆたかな先生であった。

歴代県医師会長はじめ、会員ひとりひとりがお世話になっている先生、さらに全国的にも、初めて柔整専門学校を開校された行岡忠雄先生など多くのたくましい医師の先生方が、柔整師のため、柔整業界のため情熱を注いでくださった。これは今に続くことである。

各県同じ状況であろう。それらの先生は、柔整技術と柔整師を信頼していたからこそのご支援である。その信頼に背いてはいけないと思う。

いま、全国に13の柔整学科を有する大学があり、大分では、間もなく会員から初の地元大学医学部修士が誕生する。将来柔整学あるいは医学博士が誕生するかもしれない。

これからの100年、その時どきの人の**恩**に感謝し、また患者さんから、あの先生にあの時治してもらった、**恩**ある先生としたわれるなら、会員は、本会は、業界は　大丈夫。

公益社団法人移行・協同組合設立
記念式典並びに祝賀会

司会　総務部長　江　﨑　博　明

1、あいさつ

会長　加　藤　和　信

1、会員論文発表

座長　学術部長　安　東　鉄　男

座長挨拶

論文発表　西　原　　清

住　吉　壽　人

1、日整会長講話

司会　会長　加　藤　和　信

講師紹介

講話　公益社団法人日本柔道整復師会会長　工　藤　鉄　男 様

1、記念講演

司会　総務部長　江　﨑　博　明

笠　木　美代子

開会の言葉	大分県柔道整復師協同組合　理事長	河　野　靖　久
代表者挨拶	（公社）大分県柔道整復師会　会長	加　藤　和　信
講師紹介	（公社）大分県柔道整復師会　学術部長	安　東　鉄　男
記念講演	**「地域に生きる―地域包括ケア―」** 社会医療法人　敬和会　大分岡病院　院長 森　　照　明 先生	
会長謝辞	（公社）大分県柔道整復師会　会長	加　藤　和　信
閉会の言葉	大分県柔道整復師協同組合　理事長	河　野　靖　久

記念式典次第

司会　総務部長　江　﨑　博　明
笠　木　美代子

1、開式の辞　　大分県柔道整復師協同組合　理事長　河　野　靖　久

1、国歌斉唱

1、式　　辞　　公益社団法人大分県柔道整復師会　会長　加　藤　和　信

1、表　　彰

1、受賞者代表謝辞　　重　石　一　昭

1、来賓祝辞

大分県知事　広　瀬　勝　貞 様
衆議院議員　衛　藤　征士郎 様
衆議院議員　岩　屋　　毅 様
公益社団法人日本柔道整復師会会長　工　藤　鉄　男 様

1、来賓紹介

1、祝電披露

1、閉式の辞　　大分県柔道整復師協同組合　理事長　河　野　靖　久

記念祝賀会次第

司　会　保険部長　鎌　田　実　信
笠　木　美代子

1、開会のことば　　大分県柔道整復師協同組合　理事長　河　野　靖　久

1、会長挨拶　　公益社団法人大分県柔道整復師会　会　長　加　藤　和　信

1、来賓紹介

1、乾　　杯　　公益社団法人福岡県柔道整復師会　会　長　松　岡　　保 様

1、初発の儀　　加　藤　和　信
安　部　幸一路

1、開　　宴
☆余興…「祝いの舞」 アプイナ：APUlna（APUインドネシアサークル）

1、万歳三唱　　公益社団法人佐賀県柔道整復師会　会　長　富　永　敬　二 様

1、閉会のことば　　大分県柔道整復師協同組合　理事長　河　野　靖　久

御来賓芳名（順不同）

大分県知事	広瀬勝貞様
衆議院議員	衛藤征士郎様
衆議院議員	岩屋毅様
衆議院議員	穴見陽一様
参議院議員	衛藤晟一様
参議院議員	礒崎陽輔様
社会医療法人　敬和会　大分岡病院　院長	森照明様
大分県中小企業団体中央会　専務理事	由布正春様
大分県中小企業団体中央会　課長	後藤一久様
一般社団法人大分県介護福祉士会　副会長	石橋雅彦様
一般社団法人大分県介護福祉士会　副会長	羽田野年郎様
社会医療法人　敬和会　大分岡病院　総務企画室長	栗秋良子様
公益社団法人　日本柔道整復師会　会長	工藤鉄男様
公益社団法人　福岡県柔道整復師会　会長	松岡保様
公益社団法人　東京都柔道接骨師会　副会長	伊藤述史様
公益社団法人　東京都柔道接骨師会　理事	三橋裕之様
公益社団法人　佐賀県柔道整復師会　会長	富永敬二様
公益社団法人　長崎県柔道整復師会　会長	小柳博様
公益社団法人　沖縄県柔道整復師会　会長	平良光政様
公益社団法人　熊本県柔道整復師会　会長	松村圭一郎様
公益社団法人　鹿児島県柔道整復師会　会長	内清治様
公益社団法人　宮崎県柔道整復師会　会長	奈須開生様
本会顧問弁護士　弁護士法人徳田法律事務所	徳田靖之様
本会顧問税理士　森迫税理士事務所	森迫考一様

表彰者氏名

大分県知事感謝状

重　石　一　昭

公益社団法人日本柔道整復師会　会長感謝状

宇都宮　育　郎

公益社団法人日本柔道整復師会　永年会員表彰

住　吉　幸　助

公益社団法人大分県柔道整復師会　永年勤続表彰

後　藤　　進	安　部　俊　男	奥　田　哲　也
山　内　　一	堅　田　兼　實	飯　田　　尊

記 念 講 演

「地域に生きる―地域包括ケア―」

社会医療法人　敬和会　大分岡病院　院長　森　照明 先生

昭和 45 年　3 月　東北大学医学部卒業　脳外科入局
昭和 57 年　4 月　大分医科大学脳外科助教授
平成 13 年　4 月　国立西別府病院長
平成 21 年　4 月　湯布院厚生年金病院長
　　国立病院機構西別府病院名誉院長
平成 25 年　4 月　湯布院厚生年金病院医療顧問
平成 25 年　7 月　社会医療法人敬和会大分岡病院長

＊学会関係
日本脳神経外科学会評議員　　日本脳卒中学会評議員
日本医療マネジメント学会評議員　　日本リハビリテーション学会会員
大分大学臨床教授など

＊リハビリテーション関係
大分県リハビリテーション支援センター長（～平成 25 年 3 月）
大分県地域包括ケア研究会会長　　大分県排尿リハ・ケア研究会副会長

＊医療安全関係
大分県医療コンフリクトマネジメント研究会会長
大分県医師会医事紛争処理委員会委員　　大分地方裁判所　　医事専門委員
NPO 大分県豊の国医療コミュニケーション副理事長
日本医療メディエーター協会認定医療メディエーター

＊スポーツ関係
日本臨床スポーツ医学会名誉会員　　一般社団法人大分県スポーツ学会理事長
⇒スポーツ救護ナース・救護員養成・派遣事業開始
日本オリンピック委員会強化スタッフ　スポーツドクター
元日本卓球協会スポーツ医科学委員長⇒ナショナルチームドクターとして
2013 年 5 月パリ開催の世界卓球選手権に帯同
大分県空手道連盟スポーツ医科学委員長　　大分県卓球協会常任理事など

賞罰
平成 20 年　日本結核医学会　塩田賞受賞
平成 24 年　大分合同新聞社　文化賞受賞

記念式典（ご来賓）

県知事ご祝辞（県福祉保健部長 平原 健史様）

衛藤 征士郎様

岩屋 毅様

礒崎 陽輔様

ご来賓

ご来賓

記念講演　森 照明先生

本会顧問（森迫 考一税理士、徳田 靖之弁護士）

祝賀会（工藤日整会長とともに…）

工藤 鉄男日整会長

祝賀会（工藤日整会長とともに…）

万歳三唱

初発（しょはつ）の儀（ぎ）

アトラクション（APU インドネシアサークル）

会のあゆみ

H20年度

コンディショニング風景

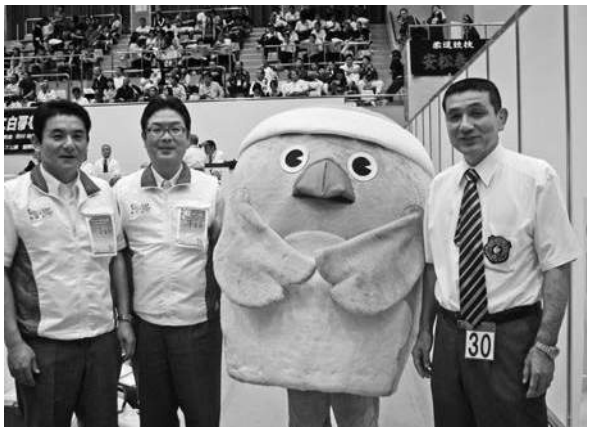

大分国体柔道競技

障害者スポーツ大会

県知事表彰

臨時総会

学術研修会

学術研修会

会のあゆみ

60周年記念式典

萩原　正 日整会長ご祝辞

受賞者代表謝辞

知事感謝状　住吉壽人会員

高田明和先生

会場風景

高田明和先生の記念講演

著書にサイン中の講師

受　付

パフォーマンス（インドネシア・タイ民族舞踊）

記念演武（杖道）安部幸一路・加藤和信両会員

整骨“夢”おおいた１号

H21年度

WHO (World Helth Organization)　OITA Judo Therapist Association Judotherapy

整骨“夢”おおいた

社団法人 大分県柔道整復師会広報誌　創刊号

MAR 2010

柔道整復師とは

「柔道整復師」とは、ほねつぎ・接骨師・整骨師として広く知られ、厚生労働大臣免許の下で打撲、捻挫、挫傷（筋、腱の損傷）、骨折、脱臼などの徒手療法を業とする職業の正式名称です。

柔道整復師は、大学受験の資格が高卒が３年以上、国が認定した学校・大学で専門知識を修得し、解剖学、生理学など11科目の国家試験をパスして取得できる資格です。

柔道整復師が施術を提供する接骨院や整骨院は公的に認められた機関であり、保険医療機関と同じように保険証でかかることができます。また病院等での勤務やスポーツトレーナーとして、活躍の場を広げています。介護保険制度の中でも、ケアマネジャーや機能訓練指導員として社会分野に貢献しています。

創刊にあたり　ご挨拶

社団法人 大分県柔道整復師会
会長　清　田　洋　一

2010年、輝かしき夜の初めにこの広報誌が産声をあげました。

ちょうど我が国は、行政改革の一つ、110数年振りとなる公益法人制度改革が進展中であり、本会もこの流れに沿って、一層公益に資する組織として成長していかねばなりません。このような節目のときにあたり、一等賞をわれた柔道整復師会を目指し、社会の方々と会員との交流の懸け橋となればとの目的で、本誌が発刊されました。末永く、読者の皆様と共に歩んで行けれればと願っています。

本会は昭和22年（1947年）７月に柔道整復師の唯内唯一の組織「大分県柔道整復師会」として正式発足し、昭和53年（1978年）４月に「社団法人 大分県柔道整復師会」となり現在に至っております。諸先輩のこれまでの地道なご労苦と関係各位の温かなご指導を思い起こし、感謝の気持ちを新たにしております。

現在、県内各地で整骨院或いは接骨院を開業している、135名の柔道整復師が会員として活動しています。また、関係機関に勤務或いは会員の充実研修していく５同じくら名が準会員として所属しています。

これまでも本会は公益法人として、柔道整復術の向上、健康保険制度への協力等10余の基本事業を続けて参りました。介護保険制度が実施されてからは、機能訓練指導員或いはケアマネージャーの資格で、この分野でも組織的に活動しております。そして又、手門治療技術を有効に活用してのスポーツ救護、災害救護、さらに、青少年の健全育成を目的とした「大分県整骨療事業少年柔道大会」など社会・ボランティア活動にも積極的に取り組んで参りました。これからも、特に医療、福祉の分野で一層社会に貢献していたいと存じます。

行政機関はじめ医療・福祉関係の皆様、そして一般読者の方々のご指導ご鞭撻とご協力をお願い申し上げます。

また、有資格者（柔道整復師）の方々には是非ご入会をお願い申し上げます。この広報誌が皆様に愛され、有効に活用されることをあらためて願い、巻頭のご挨拶とさせて頂きます。

日整九州ブロック会鹿児島大会

平成21年６月26日～28日、鹿児島市城山観光ホテルにて、日本柔道整復師会九州ブロック会鹿児島大会、総会、学会、柔道大会が開催された。

本県より39名の参加があり、学会の演文発表では、安部会大部会長による「第８回全国障害者スポーツ大会から考察するコンディショニングルームの有効性について」があり、柔道大会では、特別表彰を田畑　勝会長（25回出場）酒井裕治会長（10回出場）が受け、個人戦で30才代の部で大分県人会長の２位、40歳代の部で安松忠幸会長の３位と入賞し、団体で優勝第、芦崎博につづき３位となった。

発表する安部良太郎会長

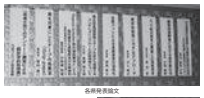

各県発表論文

各県発表者一同

特別講演
「柔道整復の師が医者になったら」
河野史代先生

大谷直人会長

安松忠幸会長（右）

祝！団体３位入賞

酒井裕治会長（10回出場）　田畑勝会長（25回出場）

平成21年度通常総会

平成21年４月26日（日）10：00より、大分県整骨会館にて、連盟総会、政治講演会が行われ、午後より会務報告、物品会員への勧誘、新入会員紹介後、平成21年度通常総会が、会員129名（委任39名）出席のもと開催された。重石一郎会長役員表彰、野田健治、宇都宮育郎両会長30年永年表彰の披露後、11議案を満場一致で、その後懇親会が、大分駅前第一ホテルにて盛大に催された。

大分県整骨会館にて　総会風景

西部ブロック相談役、首藤彰典・宇都宮育郎監事、森政税理士

議事録朗読人　中村清造・西原清会員

宇都宮育郎・重石一郎・池田茂男（野田健治代理）会長

江崎博明理事・森政税・酒井裕治・永平茂男各柔道部長

懇親会

懇親会

平成21年度臨時総会

平成21年11月29日（日）10：00より、大分市内　東洋ホテルにて、保険講習会、新公益法人に関する説明会を行った。午後より、会務報告、連盟会議、新入会員紹介、加藤和恵、西原　清、西田幸一郎各会員のボランティア活動表彰披露後、平成21年度臨時総会が、会員129名（委任25名）出席のもと開催された。３議案を満場一致で、懇親会が盛大に催された。

東洋ホテルにて　臨時総会

河野晴久議長

議事録朗読人　入江政樹・大谷充良会員

執行部　福田祐范理事（中央）

全校提応期設役

懇親会

ボランティア活動表彰　加藤和恵理事・西田幸一郎会員

平成21年春季学術研修会

平成21年２月11日（祝）、大分県整骨会館にて、平成20年度第3回春季学術研修会が開催された。81名の会員出席のもと、会務報告後、駒松義徳先生による<測帯、腰椎疾患について>レントゲン、最新MRI画像を使用した講演があり、その後若手から中堅ベテラン４名による会員発表があった。午後より整骨受福越接骨院院長　町田義英先生による<電気的神経ブロック療法>実技講演があった。最後に奥清涼飲水「マクナ1800」の飲用効果の紹介があり、少し予定をオーバーしたが、中身の濃い充実した１日であった。

平成21年夏季学術研修会

平成21年６月14日（日）、大分県整骨会館にて、会員55名参加による夏季学術研修会が行われた。会務報告後、加藤和恵理事による「機能訓練時のリスクマネージメント」、赤十字救急法指導員の先生による「赤十字救急法講習」の講義、実技が行われた。本研修会は、日整機能訓練指導員フォローアップ講習会を兼ねている。

村田洋一副会長（左）による会務報告（会館27会議室）

加藤和恵理事

会館２F　多目的ホール（120畳）にて赤十字救急法講習会

秋季学術研修会　一般参加の赤十字救急法講習会

平成21年10月18日（日）、大分県整骨会館にて、池添純和整骨院による秋季学術研修会「周南辺の個人部部位に計測検査法」及び一般参加の赤十字救急法講習会が開催された。それぞれ75名、24名ほど参加があり、その他に機能訓練指導員講習会、IT委員会によるパソコン講習会も行われた。

池添純和日整講師による「周南辺の個人部部位に計測検査法」の研修会

会館での一般参加の赤十字救急法講習会

第６回日本マスターズ柔道大会

平成21年９月26日（土）27日（日）両日、国体が開催された芦辺にその相撲を活かすために大分県立総合体育館にて、30歳から65歳まで延べ500人の全国柔道愛好家の参加で行われた。本会より、酒田洋一会長＜66kg級（M8）銀メダル＞　安東鉄男理事＜柔の形　金メダル＞　田嶋裕武会長＜100kg級（M8）金メダル＞　重石雄大会長＜五の形　５位入賞＞に出場し、それぞれ優秀な成績を収められた。まさに“生涯柔道を通じて互いの健康と長寿交歓”の合い言葉通りの大会となった。

酒田洋一会長・安東鉄男理事・田嶋裕武会長

試合風景

第５回大分県整骨

相南ﾉ柔道クラブ　藤本正高会長

平成21年７月20日海の日に、別府市総合体育館「ベっぷアリーナ」にて、第５回大分県整骨鍼灸整骨少年柔道大会（第18回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会選考会を兼ねる）が大雨のなか開催された。県内34道場－クラブより50チーム384名の選手が出場、本会より80数名の会員が参加し大会運営がなされた。

佐伯　鍼灸治療　鍼灸師会理事（中央）

熱　戦

奪少年柔道大会

団体では、４年連続USAs.j.c A級４度目の優勝、２位はUSAs.j.c B、３位に安能少年少女柔道クラブ雄心敵道場Aとなった。個人戦では、４、５、６年生の部より選考された５名の選手が代表となり、永平茂男会長監督のもと、10月12日の講道館で開催される日整全国少年柔道大会に出場した。

表彰式

USAs.j.c A・B

県代表チーム　永平茂男会長 監督

東京（講道館）での日整全国少年柔道大会入場式

整骨“夢”おおいた2号

H22年度

WHO (World Helth Organization) OITA Judo Therapist Association

整骨“夢”おおいた

社団法人 大分県柔道整復師会広報誌 第2号

MAR 2011

柔道整復師とは

「柔道整復師」とは、ほねつぎ・接骨師・整骨師として広く知られ、厚生労働大臣免許の下で打撲、捻挫、骨折（ほね）、脱臼（ほねぬけ）などの施術をする職業の正式名称です。

柔道整復師は、大学受験の資格が必要が3年以上、国が認定した学校・大学で専門知識を修得し、解剖学、生理学など11科目の国家試験を パスして取得できる資格です。

柔道整復師が施術を提供する接骨院や整骨院は公的に認められた機関であり、保険医療機関と同じように保険証でかかることができます。また病院勤務で応急処置やスポーツトレーナーとして、活躍の場を広げています。介護保険制度の中でも、ケアマネジャーや機能訓練指導員として福祉分野に貢献しています。

第19回日本柔道整復接骨医学会学術大会報告

平成22年9月19日（日）20日（月、祝）、富山国際会議場にて第19回日本柔道整復接骨医学会が開催された。本県より、論文口頭発表に、九州ブロック より選考された野田克之会員による「股関節安定性向上の一考察」と第2会場 にて、後足部の安定化テーピングとパフォーマンス変化」の2編が発表された。

股関節安定性向上の一考察

野田　克之 会員（大分市）

key words：変形性股関節症・トラックバンド

日常の施術で扱う股関節症状の中には、下肢に関節の変形が有り疼痛を訴え来院する患者が少なからずいる事である。今回の調査は、2.5～47才、女性：男性 ・患者 ・健 を不変動・股関節を伸び返しで負傷し施術に来院している。この患者も下肢に変形性股関節症が有り、O.Aが有る事により股関節を負傷し易い要因になっていると考えられる。O.Aを進行させる因子を少しでも取り除け症状の軽減が得られると考えられる。

今回は特に関節に加わる負荷を減らす事を主目的とした。一般的な股関節のサポーターは、骨盤から大腿部を強力の有る支持で包み込む物が多いが、大腿子まで包み込みますとも上肢圧迫が加え大腿子までの高さをベルトで一段巻く事で、股関節機能から股関節に対し最何の圧迫力を得られると考えた。当初骨盤ベルトの使用も考えたが、伸縮性が無く数性ですべりやすい言う点で、トラックバンドのカが適当ではないかと考え制作し義用させた。

【まとめ】

この患者は現期的に疼痛の強い時期、疼痛をあまり感じない時期を繰り返しており、今回のトラックバンドによるサポーターで、調整のサポーターとの疼痛の軽減、歩行の程度が改善が見られた。しかし今後予想される症状等を考慮しておくために、患者本人に正しく状況を理解してもらい、可能な限り自分で対処できる指導助言する。

後足部の安定化テーピングとパフォーマンス変化

江藤　公博 会員（日出町）

key words：後足部テーピング、ウィンドラス機構、舟アーチ

当院において日頃から治療に用いているテーピング法に、一枚の短い伸縮テープ(15cm)を後足部に貼付することでパフォーマンスの改善に有効であると事を経験しているテーピング法が有る。このテーピングを行った患者の多くと、後足部が安定し動く足がやすいという意見が多く、今回このテーピングが実際にパフォーマンス改善に寄与しているかを簡単な測定方法を用いて比較し自好な結果を得たので報告する。

測定方法は静止状態の足型からなる上肢の面で有利に動作に最正。「片脚立ち幅跳び」を調査法として用い、その跳躍距離を計測することにした。(対象は健常な成人男子5名）テーピング法は5cm幅の伸縮テープを15cmに切り、母指に下肢舟間部、距骨下関節の中間位を固定し、その間を無除してもらい回内制限を加えテープを外果底面上の足底中央角度から貼り始め、一方の踵骨で踵骨底部からテープを寄り上げながら適度にテープを伸長させ、足底面を内側へ寄せるようにし、最固定化をかすめるようにもいて中、アキレス腱付着部まで寄くて。

【結果・考察】

結果者5名のテープの有無における安定性、テープ施行時に跳躍距離が平均3.0cm伸びており、今回のテーピングによる跳躍距離の優位性を確認することができた。

一般的に跳躍動作の時には後足部は内旋方向に動いてゐるが、M.T.P関節は背屈状態にある。この状態は足のウィンドラス機構が働く状態であり、本テーピングと足底腱膜の付着部を圧迫しているため、ウィンドラス機構によって巻き上げられ推進に力腱アーチが、さらに安定すると思われる。さらに前側下関節を回内回外時自由に分離させる事によって距骨底下で生前後下関節が回内回外になりにくくなる。そして横足根関節が安定し、足部の開張幅が制限に保たれることと下腿のプラメントが整い、効率よく跳躍力が発揮でき結果となり、跳躍距離に良好な変化が及んだのではないかと思われる。

第33回九ブロ柔道大会 本県団体準優勝　安東理事優勝

平成22年7月10日(土)、福岡市福岡武道場にて、厚生労働大臣杯争奪第33回九州ブロック会柔道大会が開催され、特別表彰 石大谷道人会長（10回出場）が受けた。個人戦で50歳代の部で安東勢男理事の優勝、30歳代の部で大谷道人会員が3位入賞し、団体で本県は福岡県につづき準優勝となった。(3位芦屋市)

また、安東勢男理事（7段）は、第34回日整全国柔道大会に九州ブロック代表大将として出場し、1回戦で、優勝した北部西部と戦い惜敗で敗退した。

開会式　特別表彰　大谷道人会長　国広幸治会長　安東勢男理事決勝戦　古平茂男会長　大谷道人会長 30歳代（3位）　安東勢男理事 50歳代（優勝）　表彰式 高橋昇三・迫野哲也会長　第34回日整全国柔道大会 熱戦風景

祝!! 団体準優勝

平成22年度通常総会

平成22年4月25日（日）10：00より、大分県整骨会館にて、通常総会、政治講演会が行われ、午後より会員報告、物故会員への黙祷、新入会員紹介後、平成22年度通常総会が、会員127名（委任42名）出席のもと開催された。田邊　勝、土谷憲一両会長30年永年表彰と学術表彰の披露後、12議案を慎重審議し異事終了後、役員改選が行われた。その結果百鍋勝弟、土谷憲一2名の新理事と提井幸広新監事が選出され、加藤和恵新会長、河野靖久新副会長となり、新執行部となった。その後懇親会が、大分新防第一ホテルにて盛大に催された。

田邊前会長　土谷憲一理事　会長あいさつ　学術表彰　ましいは福岡県整骨、野田克之会員、山口県整骨医学会人会員

総会風景　藤華録著名人 林宗一郎、重石連大会長　総会風景

平成22年度臨時総会

平成22年11月23日（火・祝）11：00より、大分市内　トキハ会館にて、新体制になり初めての臨時総会が開催された。会議に先立ち、会長報告、通常会議、新入会員紹介後、平成22年度臨時総会が、会員134名（委任46名）出席のもと開催された。新公益法人認定に向けての準備状況説明及び第6回本県整骨弾争奪少年柔道大会会計報告が行われた。懇意審議し異事終了後、懇親会が来賓参加のもと盛大に催された。

顧問・相談役　会長あいさつ　臨時総会風景　新執行部　藤華録著名人 尾林大生、川端高智会長　ルプロ柔道大会出場選手

平成21年度（第3回）春季学術研修会

平成22年2月28日(日)、大分県整骨会館にて、平成21年度第3回春季学術研修会が参加89名のもと開催された。会長挨拶、会務報告、パネルディスカッション後、駅松義昭先生による「日常遭遇する上肢の疾患（外傷を含む）」講演があり、100例近い症例をわかりやすく丁寧に説教致していただいた。その後4名の会員発表後、応募理事による機能訓練指導講フォローアップ講習から行われた。

住吉寿人会員　江藤公博会員　研修会風景　駅松義昭先生

平成22年夏季学術研修会

平成22年6月6日（日）午前9時より、大分県整骨会館にて、会員70名名参加による学術研修会が行われた。会長開会挨、学術部長による「静性、柔静性について」の講義後、赤十字救急法講師による講義、実技が行われた。午後より本県整骨弾争奪少年柔道大会打ち合わせ後、安東勢男理事及び柔道委員による国際柔道連盟試合審判規定及び安全管理の講演が行われた。

研修会風景　赤十字救急法講義　赤十字救急法実技　審判講習

平成22年　解剖見学実習

平成22年8月19日（木）午後1時より、独立行政法人大分大学医学部の先生方のご高配をいただき、解剖見学実習が開催された。本会において臨期的のことで、平日にもかかわら 学会員等43名の参加があり、人体構造の系統的両所的観察を行い構造と機能との関連性を理解し、また献体の恩義を知ることもに生命の尊厳について考察する”ことを目的とした有意義な研修であった。

講義風景

療養費算定基準の一部改正についての研修会

平成22年8月22日（日）午前9時より、本県整骨会館2階会議室にて、本年9月より施行される療養費算定基準の一部改正についての研修会が会員108名出席のもと開催された。鎌田保険部長より改正部分の詳細説明があり質疑応答後閉事終了した。

鎌田実保保険部長　研修会風景

日整役員による研修会

平成22年10月24日（日）午後、大分県教育会館にて、森本賀津雄講師（日整代議員・都柔接柔部長）による「公益法人について」、三橋和之講師（日整保険部・都柔接保険部長）による「今後の柔道整復師の療養費について」講演が行われた。会員122名出席のもと、重要で興味テーマであったがわかりやすく講演していただき大変有意義な研修会となった。

研修会風景　左より森本賀津雄講師、会長、三橋和之講師

2010年日本柔道整復接骨医学会主催研修会福岡大会参加

平成22年11月21日（日）、福岡医療専門学校にて、2010年日本柔道整復接骨医学会主催研修会が開催され、本会からも役員、会員多数参加した。

開講式後、下記講演、講座があり閉講式時に終了証授与が行われた。

「成長期スポーツ障害の診断と治療」千葉大学名誉教授　鳳凰労災病院長　守屋秀繁

「柔道試験の運動療法等」筑波大学　名誉教授　宮永　豊（現元柔道整復師研修委員会）

「スポーツ傷害に対する整形外科医と柔道整復師の連携」福岡大学病院長　内藤　正俊

「麻薬に関れるのの不思議」福岡大学　部学長　藤原道弘。

参考：＜日本柔道整復接骨医学会（会長　守屋秀繁）＞は、柔道整復接骨医学に関する学問およびその応用に関する研究発表ならびに連絡、知識の交換、情報の提供等を行うことにより柔道整復接骨医学に関する進歩発展を図り、学術の発展に寄与することを目的とする。

守屋秀繁先生　宮永豊先生　内藤正俊先生　研修会風景　藤原道弘先生　鎌田実保理事、加藤和恵会長

大分県災害ボランティア体験型研修会参加

平成22年12月5日（日）に大分市四ノ浦ビーチにおいて体験型研修会が開催された。当日は穏やかな快晴のもと、登録団体の連携強化と交流を含めた安全確認等を目的とした研修会に、登録団体であるあかちゃん防災ネットはじめ登録会員が参加された。電柱、地震体験及び消火、避難誘導訓練等が行われ有事終了することができた。

左より加藤和恵会長、中村清治会長、近野義之副会長、酒匂一朝問、千葉愛治会長

第6回大分県整骨旗

平成22年7月4日（日）に、別府市総合運動場少年柔道大会（第19回文部科学大臣賞）が開催された。県内33道場・クラブより483名が参加し大会運営がなされた。団体では、4野市少年柔道教室A、3位は県庁少年柔道クラ 6年生の選ぶ子選ばれた5名の選手が代表 10月11日の県道新大道場で開催された第19位のベスト8となり朝日賞を受賞した。

選手宣誓　開会式　優勝　USAs.j.c Aチーム　あいさつ　熱戦風景　布陣 田崎尚武会員　個人戦決勝戦　古平茂男会員

争奪少年柔道大会開催

体育館「ベっぷアリーナ」にて、第6回大分県整骨杯争奪日整全国少年柔道大会予選会（第16回）が チーム400名の選手が出場。本会より90選名の合格 年連続USAs.j.c Aが5度目の優勝、2位は豊後大 ラフ、鎌倉郡道場となった。個人戦では、4、5、 となった。代表チームは豊石盛大会熱戦のもと、 回日整全国少年柔道大会に出場し、本県選古最高

選手代表チーム　森政彦会員　表彰式　参加会員一同

整骨“夢”おおいた3号

H23年度

WHO (World Helth Organization) OITA Judo Therapist Association

整骨“夢”おおいた

社団法人 大分県柔道整復師会広報誌 第3号

MAR 2012

柔道整復師とは

「柔道整復師」とは、ほねつぎ・接骨師・整骨師として広く知られ、厚生労働大臣免許の下で打撲、捻挫、脱臼、骨折、骨挫傷、骨折、脱臼などの傷害を対象とする職業の正式名称です。

柔道整復師は、大学校等の修校が必ず必要となり、国家認定しされ、国家試験に合格し、大学で専門知識を修得し、解剖学、生理学など11科目の国家試験をパスして取得できる資格です。

柔道整復師が開業を提供する接骨院や整骨院は公的に認められた機関であり、保険医療機関と同じように保険証でかかることができます。また病院等での勤務やスポーツトレーナーとして、活躍の場を広げています。介護保険制度の中でも、ケアマネジャーや機能訓練指導員として将来性が新に貢献しています。

第20回日本柔道整復接骨医学会学術大会

平成23年10月22日（土）～23日（日）、千葉県の幕張メッセ国際会議場にて「柔道整復とスポーツ医学」の大会テーマのもと上記学会が開催された。本会より、園田整骨子会員による「くまでテープを用いた中足関節の施療法・足関節・膝関節捻挫の予防と施療」（口頭発表：その他）と安田良太部会員による「中足骨多発骨折におけるDYJOCトレーニングの一考察」（口頭発表：運動療法）、安東鉄男会員、重石建太会員、熊田謙太先生（大分医学技術専門学校）による「レオナルド・ダ・ビンチが描いた足骨、小指骨の中節骨はあるのか？」（ポスター発表：感覚医学）3編が発表された。

千葉学会 参加会員

くまでテープを用いた中足関節節の施療法・足関節・膝関節捻挫の予防と施療

園田 智恵子 会員（南療整骨院）

key words：くまでテープ、中足関節節の施療法、TTパワーテックス、足関節・膝関節捻挫の予防

【目的】研究時に立位及び歩行時に下肢の運動や筋麻痺を見る時、足先をやや強く足底に曲げた際の患者の状態を見るのだが、膝下部に足状が生じる。痛みやこぶが生じるとの訴えとに着目し、90人の患者を対象に足指を開閉し、くまでテープを施療に用いた良好な結果を得た。

【方法】患者の足底にTTパワーテックス5cm幅のテープを足のサイズに切り、踵骨5cm周に四等分しテープの力で中足部に張りを足部から1本1本足指間を通し足背に貼る（縦テープ）伸縮性テープ5cm幅(23cm位)に切ったものを中足関節部に足首から始め足底を通し足首まで貼る（横テープ）この2つのテープを貼ゐ始めは中足関節部の安定に努める。

【結果・くまでテープの適応症】1、足関節・足趾関節、膝関節、股関節、腰部の捻挫の予防と施療。2、下肢の骨折の検査時の施療。3、下肢の筋力低下、歩行時の不安定の改善。4、高齢者の転倒防止目的。5、各種スポーツ選手における下肢の安定補助。6、立ち仕事においての足部の負担の軽減。

【考察】足底は、縦アーチ（短足部筋、足底方形筋）横アーチ（腰中足部第一～中足間関節）にて形成されている。中足関節の緩みが足指の力を要入させ、固った足指をカバーし、つまずきやいよっとの足要足に足先を上げ、中足関節に負担がかかる。個人でいる間の足先がが出ず、踵ちだす時や停止時にブレーキ作用が起きて必要以上のネジしがなし、転倒や捻挫になりる。今回、使用したくまでテープは伸縮していないルマンが用に入り足部の筋肉のテンスが強くなり足指にかがる。踵をくまでテープを貼ることにより足底（縦・横のアーチ）を安定させることが出来、足関節・足趾関節、膝関節、腰部の捻挫の予防や施療に役立つと期待できる。

中足骨多発骨折におけるDYJOCトレーニングの一考察

安部 良太郎 会員（国和整骨院鶴崎）

key words：中足骨多発骨折、外傷性重平足、荷重時の疼痛、関節モビリゼーション、DYJOCトレーニング

【目的】中足骨骨折は変形治癒(外傷性重平足等)、開放性骨折等の荷重を有す事が多く、特に多数の中足骨骨折間に荷重が集中し易く、今回、交通事故による中足骨多発骨折を受傷し、整形外科にて観血的整復、骨内挿入物(スクリュープレート、K-wire)固定後、当院にてDYJOCトレーニングを取り入れて約2ヶ月間以上経過について報告する。

【方法】24歳女性、バイク運転中、軽トラックと右足足底部が接触、足関節が背屈強制させ負傷。画像所見は第2～5中足骨骨折と診断され、第2、4中足骨は骨折、第3中足骨は粉砕骨、第5中足骨は粉砕骨折を呈し、リスフラン関節の外側部分を合併していた。整復は観血的処置で骨盤的に行われ、骨内挿入物は金属板固定で後療法を行った。開放時の荷見は足首の浮腫、足底アーチの低下、足関節の可動域制限が認められた。後療法は、足底アーチの低下に関係していると思われるリスフラン関節の制限に対してのモビリゼーション、足部の可動域制限に対してDYJOCトレーニング(神経運動療法調節練習)を中心に実施した。

【結果】荷重時の疼痛については後療法開始時を10としてVAS評価してもらい、今より時点ではよりてあった。足関節の可動域は、後療法開始時は底屈30度、背屈10度であったが、今より時点では底屈40度、背屈20度であり、底屈に10度の改善、背屈に10度の改善がみられた。

【考察】今回の2ヶ月中足骨多発骨折の症例では、変形治癒や荷重時の疼痛が強く多く残り、当院の従来の後療法であれば、負荷と運動療法を中心に行っていたが、今回は関節モビリゼーションとDYJOCトレーニングを取り入れる事によって、変形治癒の予防や、荷重時の疼痛の改善につながったかではないかと考えられる。今後も今回の経験を活かし、足部の他の外傷に関しても今回の後療法を無理のない取り入れていきたいと思っている。

レオナルド・ダ・ビンチが描いた足骨、小指骨の中節骨はあるか否か？

安東鉄男・重石建太 会員、島田達生 先生（大分医学技術専門学校）

key words：足骨、小指骨、レオナルド・ダ・ビンチ、解剖図、足型

【目的】二足歩行をするとトの足は、因的の歩かるなり、全体重をしっかりを支ている。特に、前足部の足指は運動性にも富み、生活や行動にも重要な役割を はたしている。動的の意味は実用性よりもむしろファッションを重視している。靴や加齢によって足の変形がみられ、足の疲れや痛みを感じていると人が増えている。女子大学生を対象に足型測定器を使った足型実態調査によると、約半数に足の異常（中等度の外反母指、第5指の浮き指、胸足、扁平足）があり、40%に第5指の浮き指があった。(形態・機能4：53-60、2004)。解剖学の教科書は、足の小指骨が基部骨、中節骨、末節骨の3つ からなる記しているが、外観上それを同定する事は難しい。そこで、我々は小指骨の 節骨をレオナルド・ダ・ビンチ（15世紀）の解剖図や日本で最初の解剖図「解体新書」を含む国内外の解剖学の本や文 献を調べる。併せて、解剖実習やレントゲン写真からの情報を得る。

【方法】国内外の解剖学の教科書や文献検索から足の小指骨の形態を調べる。また、足の解剖所見とレントゲン所見 をも検討する。

【結果】「解体新書」1774)、「分類解剖学」1950)および最近の国内外の解剖学書には、足の小指骨は基部、中節、 末節骨からなる記が強かれている。一方、人体解剖所見やレントゲン所見では、中節骨と末節骨が融合して一つの骨 になっていることが多いという報告があり、我々もこれを確認した。ダ・ビンチが描いた小指骨は中節骨と末節基部 骨と末節骨の二つの骨からなっている。

【考察】イタリア人は最高民族で最の文化、一方日本人は農耕民族で下駄や草履の文化である。このことが足の形を 大きく変えている事が推察される。

（社）日本柔道整復師会 第40回九州学会宮崎大会

平成23年7月10日(日)、宮崎市のシーガイアコンベンションセンターにて、上記学会が開催された。本県より47名の参加のもと、特別講演「安形性頻関節症の病態と治療 （ロ本柔道整復接骨医学会 守屋秀繁会長）」、合同発表（8題）が あった。本会より、安田良太郎会員による「中足骨多発骨折におけるDYJOCトレーニングの一考察」、園田智恵子会員による「くまでテープを用いた中足関節節の施療法・足関節・膝関節捻挫の予防と施療一」の 2編が発表された。

守屋秀繁 学会会長

学会風景

大分県発表者

平成23年度通常総会

平成23年4月24日（日）10：00より、大分県整骨会館にて、会務報告、運営報告、政治講演会が行われた。今年度は清田洋一顧問に日匹会より「柔道整復師法」が提与された。午後より、取放者及び東日本大震災で犠牲になられた方々への黙祷、新入会員紹介後、平成23年度通常総会が、会員136名（委任49名）出席のもと開催された。その後、被表彰者発表があり、11編実者表彰義し、解事終了した。今年は東日本大震災復興ていうこともあり、懇親会は中止とした。

＊ **被表彰者会員**

○30年永年勤続表彰：小林三二　藤川勝雄　石坂 章　加藤和恵　美田博重　福田和司　河野晴久　藤田実恵　武原 誠

○永年役員表彰：清田洋一前会長　杉田洋一前副会長

○日整ボランティア活動優良表彰：用 徳泰　田崎尚武　尾林大生

○学術表彰：住吉寿人　園田智恵子　安部良太郎　華頂寺敬元

総会風景　加藤会長　講演師匠名人 林信一郎 重石建太 会員　監事 梅田宏

30年永年勤続表彰　永年役員表彰　日整ボランティア活動優良表彰　学術表彰

平成23年度臨時総会

平成23年11月23日（水、祝）11：00より、大分第一ホテルにて、平成23年度臨時総会が開催された。総会に先立ち、政治講演会、会務報告、被表彰者発表、新入会員紹介後、臨時総会が、出席140名（委任47名）のもと開催された。第1部から第4号議案について慎重審議され異事終了した。その後懇親会が実者会10名と盛大に催された。

＊ **被表彰会員**

○日整ボランティア活動優良表彰：西田伊三郎　田邊 勝　安東鉄男

○日整生涯学習認定表彰：安東鉄男　江崎博明　河野晴久　藤田実恵　清田洋一　西藤勲典　野田光広

総会風景　日整ボランティア活動優良表彰　講演師匠名人 永岡公司 江藤以博 会員　記念撮影

杉田洋一前副会長　表彰される。

平成23年11月3日(木、祝)、県庁にて　県は本年度の県功労表彰の被表彰者を発表した。地方自治、学術文化振興など11分野で功労の高った62人と11団体が選ばれた。本会も功労が認められ社会福祉保健分野より、杉田洋一前副会長が表彰された。

春季学術研修会

平成23年2月20日(日)、大分県整骨会館にて、春季学術研修会が参加50名のもと開催された。会長挨拶、会務報告後、園田達生先生（大分大学医学部名誉教授、大分医学技術専門学校副校長）を講師に「心臓のリズムを解明する」「脳内の収縮機構と発達・老化」の2つの演題を講演していただいた。さらに南田洋一顧問に「認知症サポーター制度について」を講演頂いていただき、その後4名の会員が研究発表行われた。

島田達生 先生　清田洋一 顧問　華頂寺敬元 会員　住吉寿人 会員

安部良太郎 会員　梅田智恵子 会員　研修会風景

夏季学術公開セミナー

平成23年6月5日（日）10：30より大分県整骨会館にて夏季学術公開セミナー（下記講演）を本会会員、準会員並びに一般に対象を広げ開催した。特に赤十字救急法講習は、後日大分合同研修に記事として掲載された。

- 講演①：「赤十字救急法講習」
- 講演②：「脊髄損傷（C3後、X線）の実際」
- 講演③：「脊髄柔道整復師合番号被災区(7)安全管理」

赤十字救急法講習　脊髄損傷（C3後、X線）の実際　脊髄柔道整復師合番号被災区(7)安全管理

平成23年　第2回夏季解剖見学実習

平成23年8月18日（木）午後1時より、国立大分大学医学部の先生方のご高配をいただき、解剖見学実習が開催された。今回は昨年に続き第2回となり平日にもかかわらず会員等34名の参加があった。「人体構造の系統的周辺の観察を行い構造と機能を理解し、運動器について学び、また観察の意義を知るとともに生の現場について考察する」ことを目的とした有意義な研修であった。

講義風景　実習参加者

機能訓練講習会・介護研修会(公開講座)

平成23年10月30日(日)、大分県整骨会館にて公益社団法人　日本柔道整復師会　保険部介護対策課　三谷　智講師のもと　「平和に介護研修会（公開講座）」、「手揉び機能訓練指導師認定柔道整復師フォローアップ講習会」が開催された。午前9時30分より午後3時30分までの長丁場であったが本会からもとより他県の会員の先生も多数参加された。(総勢76名)

三谷 智 講師　講習風景

厚労大臣杯争奪第34回日整九州ブロック会柔道大会 3位入賞！

平成23年7月9日（土）、宮崎市の宮崎産業経営大学　柔道場にて、本会より11名の選手、監督、審判参加のもと上記大会が開催された。特別表彰当後（安東鉄男会員、江藤正男会員 15回以上出場）（永平流男会員 10回以上出場）（高橋祥三会員　5回以上出場）、試合が行われた。50歳代の部で、安東鉄男会員が3位、30歳代の部で、高橋祥三会員が3位となり、その結果団体でも3位となった（優勝　福岡県、準優勝　宮崎県）。

開会式　特別表彰

3位　高橋祥三 会員　金堂大一 会員　審判 重石一郎 会員

3位　安東鉄男 会員　祝!! 団体3位

県災害ボランティア体験型研修会参加

平成24年1月15日(日)に、県総合社会福祉会館で東日本大震災を受け上記研修会が開催され、本会より会員6名が参加した。「災害時避難所はどのような運営がまめられるか」一大災害が起きれ70名が避難所に殺到するという設定を、参加者が役割をあたられ模擬体験した後、それぞれの立場で検証した。災害現象すべて行政では対応できず、まず自と暮らし生活するためには個人で考え行動する事が重要で、また日頃からの訓練の必要性がある。

千葉県庁 中村美正 会員　参加会員　研修風景

会員紹介

清水整道場

清水整道　清水整道

毎週月、水、金の7方、大分県整骨会館内の清水整道場に、いつも元気な声が聞こえる。老若男女大人から子どもまで皆元に励んでいる。「ちこはいこり、ちこ助ける」「明方道明」、「明治天皇」、天大事にされてあられる教長は**清水一郎会長（七段、光理事）**である。先代の重代一郎先生は光副会長で、御子息の重石建太先生も会員である。本会の歴明達より現在まで整骨師はもちろん道場を継続されていることは、驚かない。

柔道整復師は柔道の道をメーンに除(除去)療法を修得万を最大限発揮する日本独自の社会医療であり、柔道とは切っても切れない関係にある。道場を開かれて27年あまり伸ゆる個人まで年他成されたお弟子さんは800名を超えられた。清水整道場で、心身の成長はもちろん「ここ大きたかな」目色の調色にたらないない「真の柔道」を学ぶことだろう。

鎌田家位先生 柔道六段に昇段

本会整骨の鎌田家位先生が、柔道における長年の功績が認められ、平成24年1月8日付けで講道館で段に昇段されました。鎌田先生は、父政雄(現八段)が開設した柔道を受け継ぎ、全日本実業団個人選手権52へ組4年連続参優の小島愛子選手（自療保育学校）などきその選手を育成し、現在指導及び佐賀県柔道連盟の役員として活躍しています。

鎌田 実信 会員

大整会（本会ゴルフ部）だより

第35回(5.8)九州ブロック会親善ゴルフコンペ(熊本司ロイヤル)

10位　塩井卓広

平成23年大整会ゴルフコンペ優勝会員

第43回（3.27）　野田宗広（城島高原）

第44回（7.24）　藤田章次（大分古野）

第45回（9.11）　恒松　史（別府豊岡）

第44回大分

第7回大分県整骨旗

開会式

坂本正太 顧問

V6！USAs.j.c チーム

演武「極めの形」

記録係

進行係

第20回文部科学大臣杯 争奪日整全国少年柔道大会開催 本県チームベスト8入賞！！

平成23年10月10日(月)体育の日に講道館にて開催された上記大会において本県チームは許年と同様ベスト8に入賞し敢闘賞を受賞致しました。連続受賞で大分県整骨旗争奪少年柔道大会選抜チームは全国の強豪のひとつとして評価されています。当初柔道委員の発案で始めた選抜選手予選会が実を結んで来ているところです。

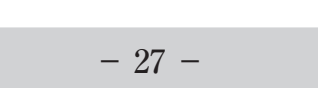

争奪少年柔道大会開催

平成23年6月26日(日)、別府市総合体育館「ベップアリーナ」にて、第7回大分県整骨争奪少年柔道大会（第20回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会予選会を兼ね8）が開催された。第73道場・クラブより40チーム213名の選手の出場、本会より全会員が参加し、大会運営がなされた。団体では、4年連続USAs.j.c が6度目の優勝、2位は昨年同3位はゆ津少年柔道クラブ、杵築市柔道連盟3年少女団Aとなった。個人戦では、4、5、6年生の部より予選されたうちの選手が代表となり、10月10日の講道館で開催される日整全国少年柔道大会に出場し、ベスト8に入賞した。

また今年は実況「模めの形」が型・安東鉄男会員(七段)・重石建太会員(五段)により行われた。

熱戦風景

参加会員一同

整骨“夢”おおいた４号

H24年度

WHO（World Helth Organization） OITA Judo Therapist Association

整骨“夢”おおいた

社団法人 大分県柔道整復師会広報誌 第４号

MAR 2013

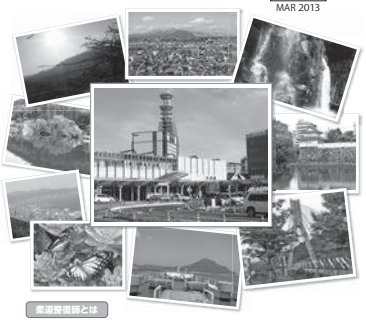

柔道整復師とは

「柔道整復師」とは、ほねつぎ・接骨師・整骨師として広く知られ、厚生労働大臣免許の下で打撲、捻挫、挫傷（肉、腱の損傷）、骨折、脱臼などの損傷をする職業の正式名称です。

柔道整復師は、大学受験の時間がある程が３年以上、国が認定した学校・大学で専門知識を修得し、解剖学、生理学など11科目の国家試験を パスして取得できる資格です。

柔道整復師が施術を提供する療養費や整復師は公的に認められた機関であり、保険医療機関と同じように保険証でかかることができます。また病院関等での勤務やスポーツトレーナーとして、活躍の場を広げています。介護保険制度の中でも、ケアマネジャーや機能訓練指導員として極社分野に貢献しています。

第21回日本柔道整復接骨医学会学術大会

平成24年11月24日(土、日) 福岡県福岡国際会議場において「日民健康の維持・増進を担う柔道整復」というテーマのもと上記学会が開催された。本会より重石雄大会員による「内反封を伴うPLRIに類似した動揺性疾患の１症例」荒林大生会員による「運動制限を伴う肩関節疾患の手技療法の有効性」、また島田進生先生による「足首電子顕微鏡が捉えた膝関節軟骨の加齢的形態変化」３題が発表された。

河野雄大副会長・立長三恵一会員

大会風景

参加会員

内反封を伴うPLRIに類似した動揺性疾患の１症例

重石雄大 会員

key words：内反封、PLRI、後外側回旋不安定症、動揺性疾患

【目的】近年、肘関節の疾患における後外側回旋不安定症（PLRI）の発症機序やその治療法が注目されている。本症は、1991年C.D.＆J.39：Driscoll６によって提唱された外傷後に生じる肘関節の動揺性病態を意味する。外側側副靭帯複合体（LCLC）という複合靭帯系の構造の一部（とくに外側尺側側副靭帯：LUCL）が損傷することによって、機骨頭の回旋不安定性が発生すると考えられている。また、2001年C.DDriscoll６によって内反肘に合併した24例のPLRIが報告されたことで、PLRIの発生機序に内反封が深く関係することが明ততらかになる。今回、当院に来院された内反封を伴うPLRIに類似した稀な動揺性疾患の１症例について考察を加え報告する。

【対象】62歳男性。ジムでのエイトトレーニングやに負傷。左肘関節回旋時痛、とくにpush up時のように回外運動位で１軸圧や荷重を加える際、肘関節外側部に疼痛と不安定感を訴えた。既往歴として幼少期に肘関節部の外傷があり、運動角が約70°の内反封を呈している。患肢に独自のPLRIテストを実施した。

【結果】内反力を加えた際に機骨頭の外側部に伴うdimple と apprehension sign が認められた。しかし、PLRIのような後方への不安定感は存在しなかった。当病院第２週目より徐々に回旋時痛が軽減し、３週目よりpush up動作時の運動痛も消失。約４週間の施療にて疼痛消失にともない治療に至った。

【考察】今回の症例は内反封に伴うPLRIに類似した機骨頭後外側亜脱臼といえる病態である。内反封変形が存在する条下では、関節軸の変化により外側の支持機能に障害がみられ、機能的に存在すると考えられる。それらを背景に前腕回外位で軸圧が加わることで肘への内反力が作用し、機骨頭の外側輪が晒発されPLRI類似の症状が出現したと考えられる。

運動制限を伴う肩関節疾患の手技療法の有効性

尾林大生 会員

key words：肩関節、joint distension、運動制限、手技療法、肩甲下筋下包

【目的】肩関節の痛みを訴えて来院する患者は多い。そして肩関節疾患は様々な症状を含んだ症候群である。その肩関節疾患のなかで34.3%が肩甲下筋下包の問題があると徳原高哉先生が報告している。当院で肩甲下筋下包の問題の疑いがあるものに手技を施した結果、良い効果が得られたので、その手技を分析検討し報告する。

【方法】徳原高哉先生はweitbrecht孔の問題ていた肩甲下筋下包を開放させることが出来き、関節内圧を減圧させる手技joint distension を紹介している。私もこの手技を参考に内関節引joint distension として工夫した手技を行っている。まず座位で術者は患者の患側肩に座り患者の腕前を広げさせ、肘関節を屈曲・肩関節を外転・軽度内旋・伸展させた状態で、腋窩から手を入れ上腕部を把握し、他方の手で肩のアライメントを調整し、夫相乗引しながら内旋強制する。この手技の運動制限を改善する他の要素として、この指位での電圧手技は、肩関節下顕関節引動等の肘離が改善する効果も含まれているのではないかと考えている。

【結果】肩関節疾患2426人中、ゼロポジションテスト陽性であった1038人の患上角度の変化を調べた。１回の手技で全快したものが、203人45度以上が394人、45度から30度が193人、30度から10度が43人、10度未満が177人。改善が見られたったものが38人。今回の手技で30度以上の改善がみられたものが77%だった。以前は３ヶ月以内で治療するものが62%だったが、手技を取り入れて以降は78%と大幅な改善が見られ手技の効果が証明された。

【考察】手法の有効性は証明されたが、理論的背景については、無弾の範囲である。今後は更に手技の効果を高めるとともに、改善のメカニズムの医学的根拠についても研究し、解明していくことを課題にしていきたいと考えている。

走査電子顕微鏡が捉えた膝関節軟骨の加齢的形態変化

島田進生、重石雄大、安東鉄男（大分医学技術専門学校）

key words：膝関節、関節軟骨、軟骨組織、加齢、電子顕微鏡

【目的】40代以上女性に膝の痛みを訴える人が急増している。大半が「変形性膝関症」と診断される。変形性膝関節症とは、加齢によって膝の関節軟骨が擦り減ることで膝に痛みが発症するという病気です。二足歩行を行う人間にとって、重力により膝に大きな負担がかかる。その結果、加齢や過度の運動によって膝骨上部の関節軟骨に損傷をもたらしている。一般に、関節軟骨は組織学的に硝子軟骨に属し、軟骨細胞とそれが産生した細胞間質（軟骨基質と線維成分）からなる。軟骨基質は、プロテオグリカン（コンドロイチン硫酸やヒアルロン酸）を大量に含み、線維成分は膠原線維で成る。このように、大量のプロテオグリカンの存在によって、軟骨細胞や膠原線維線（６型コラゲン）の周囲は分離間は豊かで離れしゃ、本研究は、化学的消化法を軟骨し、正常関節の関節軟骨の三次元的構造を明らかにする。併せて加齢的形態変化も検索する。

【材料と方法】対象、成熟、老齢ニホンザルから関節部の関節軟骨を採取し、光学顕微鏡と走査電子顕微鏡(SEM)用の試料に供した。SEM用として、化学固定した試料を２N NaOH溶液に37度３時間浸漬し、プロテオグリカンを消化させた。

【結果】NaOH処理によって、プロテオグリカンのみが消化され、軟骨細胞とそれを包囲する膠原線維線がSEMで三次元的に観察された。幼期サルでは、軟骨細胞は卵円形で表面は滑らかであり、膠原線維が緩な網目を呈していた。成熟サルでは、軟骨細胞はやや大きくなっている。老齢になると、軟骨細胞は著しく萎縮し、膠原線維間隙の間隙もかなり狭くなっていた。

【考察】軟関節の関節軟骨は、間質にまわめて緻な膠原線維線を有し、これが圧に対し強い抵抗力を持つことが確認された。老齢サルにおける軟骨細胞の著しい萎縮は、圧力による膠原線維間隙の間隙の縮小が軟骨細胞への栄養や酸素不足をもたらしたと推察される。

「公益社団法人日本柔道整復師会 第41回九州学術大会大分大会開催」

九州北部豪雨後の７月16日（月、祝）、大分市レンブラントホテル大分において、上記大会が開催された。幸いいち分市内では記録的被害は少なかったが隣内引田市、竹田市、中津市、宇佐市、熊本地域で被害が出て、各交通網が寸断されている悪条件の中、九州８県より、「九州はひとつ」を合言葉に約500名（学生、一般含む）の参加があった。本原が昭和47年（1972年）の大分県内初市で第１回大会を開催してから、６度目の主管県となり、今回初めて国生101年の県都大分市で開催した。また日型が以前仕国流入に移行したため、

特別講演

田渕健一先生

三谷 繁先生　川口義弘先生

研究論文発表者一同

ポスター講演会場

丸プロ学術部

大会風景

大会風景

学術大会は日型主催に、総会、柔道大会はブロック会主催と分けた初めての大会となった。

特別講演として、田渕健一先生（田渕整形外科クリニック院長）による「足関節捻挫・足関節ねんざの新しい考え方」、ランチョンセミナーとして、三谷　繁　川口義弘先生（日整保険部介護対策課）による「柔道整復師と介護保険」と九州ブロック合主合教による研究論文発表が行われた。

また前日（15日）のポスター展示では、島田進生先生（大分大学医学部名誉教授）による「大分が生んだ三人の偉大な医学者」を講演していただいた。

本大会は、講演、発表等の開会上例年より開会時間が遅くなり、遠方より来られた会員には御迷惑をおかけしたが、充実した学術大会になった。

（写真　佐々木昭仁 会員）

前原　正 日整会長

広瀬　勝貞 大分県知事

ご来賓

前夜祭風景

会員受付

受付風景

アトラクション風景

開宴　万歳三唱

平成24年度通常総会開催される

平成24年4月22日(日) 11：00より、大分市レンブラントホテル大分にて、政治講演会後、平成24年度通常総会、通常総会が開催された。会員139名(委任39名)出席のもと全13議案を慎重審議し、今年度は役員改選があったが合役員提任となり、無事終了した。その後、同ホテルで懇親会が行われ親睦が図られた。

■ **議案審議会員**

① 「ペコロ親規定一覧登山大会実行委員会」 感謝状　山内　一 会員

② 「30年永年表彰」 津崎周次、酒辺了祐、炭間雅一、杉田　寿、池田茂男

③ 「学術表彰」 重石雄大、佐古秀人、尾林大生

山内　一 会員

30年永年表彰

中津表彰

学術部

IT委員会

柔道大会出場選手

平成24年度臨時総会開催される

平成24年12月2日(日) 13：00より、大分市トキハ会館にて、平成24年度臨時総会が開催された。政治運営講演会、会務報告、新入会員紹介後、臨時総会が、出席146（委任46名）のもと開催された。第１号から第４号議案について慎重審議され無事終了した。その後懇親会が実興参加のもと盛大に催された。

講演講師名人 加賀谷 哲行氏会長

出席会員

南日本新聞社賞　清田正一顧問

住吉青人 会員

大分県柔道整復師協同組合設立

平成23年度臨時総会で大分県柔道整復師協同組合設立の承認を得ていて以来、設立同意者12名（設立発起人４名を含む）で協同組合設立のあの作業を行ってきました。

平成24年６月５日に創立総会を開催し、８月10日に大分県より設立認可され、9月25日に大分地方法務局に登記完了し、大分県柔道整復師協同組合設立の運びとなりました。

今後は会員の福祉増進、並びに相互扶助に関する部門（共済事業）に力を尽くして参ります。初代の役員は下記の通りに決定しております。

（理事　吉勝彰典）

（理 事 長）河野　雄大　（副理事長）江崎　博明

（理　事）吉勝　彰典　（監　事）清田　洋一

創立総会

春季学術公開セミナー

平成24年２月19日(日)、大分県整骨会館にて、春季学術公開セミナーが120名の参加のもと開催され、３講演と３会員による学術論文発表が行われた。

講演① 柔道整復業界の再検証 - 講師 加藤和恵会長

講演② 療養費支給申請における留意点 - 講師 鎌田実(保険部長)

講演③ 変形性膝関症を予防する靴の可能性について - 講師 後原裕二氏

加藤会長

出席会員

鎌田保険部長

重石雄大 会員

佐古秀人会員

セミナー風景

夏季学術公開セミナー柔道指導者安全教育講習会 開催

平成24年６月10日(日) 午前９時より大分県整骨会館にて、大分県柔道整復師会主催のもと上記学術セミナーが78名参加のもと開催された。午前の「赤十字救急法講習」は公開セミナーで、対象を例年通り本会員並びに18歳以上の一般市民とし行われた。午後は、「最新のデジタル超音波診断装置の画像と症例について」SSBさたより重田孝治氏を講師として迎え講演いただき、「保険取り扱い研修」（鎌田保険部長）・「柔道指導者安全教育講習会」（安東鉄男理事　全日本柔道連盟Aライセンス審判員）が行われた。

セミナー風景

超音波診断装置講習

鎌田保険部長

赤十字救急法講習風景

柔道指導者安全教育講習会

平成24年　第３回夏季解剖見学実習開催される

平成24年８月22日(水)午後１時より、国立大分大学医学部の先生方のご挨配をいただき、第３回夏季解剖見学実習が開催された。協賛の会が遠方より来られたかたも約７平日に七名ほ学術参会等34名の参加がありました。「人体構造の本質的視界的観察を行い構造と機能を理解し、特に柔道整復業界で最も重要な柔道整復に関して学び、また献体の恩義を知るとともに生命の尊厳について考察する」ことを目的とした有意義な研修であった。

講義風景

実習参加者

九州北部豪雨災害ボランティア報告

平成24年７月11日から14日にかけての被害を受けて大分県災害ボランティア・ネットワーク事務局より要請、看護のメンバーとして土動員頼あり、中津市下郷地区公民館に出動し、延べ５日間の出動に合教・準会員・動員柔道整復師31名、利用された災害被害者は38名でした。１週間あとの災害現場は全くと被害者の方たちの表情も徐々に災害の深刻さを痛感しました。出動最終日には災害被害者の方より感謝の言葉があり少し安心しました。今回の貴重な経験により大分県柔道整復師会はボランティアの患者と意味の深さを理解し依頼のニーズに適応した出動ができるものと思われます。（理事 江崎博明）

「第35回日整九州ブロック会柔道大会開催　大分県団体準優勝」

平成24年７月15日（日）大分県立総合体育館柔道場にて、本会より11名の選手、監督、審判参加のもと上記大会が開催された。特別表彰授与後、試合が行われた。

団体戦　優　勝　福岡県　準優勝　大分県　三　位　宮崎県

個人戦　20代　3位　梅崎孝次 会員　30代　3位　辺野哲也 会員　40代　2位　酒井裕治 会員　50代　3位　安東鉄男 会員

（写真　佐々木昭仁 会員）

審判　重石一裕 会員

梅崎孝次 会員

開会式

辺野哲也 会員

酒井裕治 会員

安東鉄男 会員

試合が終わって

個人 優勝２位

争奪少年柔道大会開催

（写真　佐々木昭仁 会員）

平成24年７月１日(日)に、別府市総合体育館（ベっぷアリーナ）にて、第６回大分県整骨争奪少年少年柔道大会（第21回又部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会予選会を兼ねる）が開催された。県下31道場・クラブより45チーム350名の選手の出場、本会より全会員が参加し大会運営がなされた。団体では、白熱戦人が初優勝、２位は本別部A　３位は鎮西道場A、已所市柔道連盟少年部A となった。個人戦では、4.5時を中盤より予選されたもの選手が代表となり上記全国大会に出場した。また同時に開催される第２回日整全国少年柔道形競技会に本会より推薦されたこ２名が九州ブロック会代表として参加した。

形競技会　推薦選手

熱　戦

個人戦代表選手

参加会員一同

整骨“夢”おおいた５号

H25年度

WHO (World Helth Organization) OITA Judo Therapist Association

整骨“夢”おおいた

公益社団法人 大分県柔道整復師会広報誌 第５号

APR 2014

柔道整復師とは

「柔道整復師」とは、ほねつぎ・接骨師・整骨師として広く知られ、厚生労働大臣免許の下で打撲、捻挫、脱臼（肩、顎の脱臼）、骨折、脱臼などの施術をする職業の正式名称です。

柔道整復師は、大学受験の資格があるものが３年以上、国が認定した学校・大学で専門知識を修得し、解剖学、生理学など11科目の国家試験をパスして取得できる資格です。

柔道整復師が施術を提供する療養給付費請求は公に認められた範疇であり、保険医療機関と同じように保険証でかかることができます。また病院等での勤務やスポーツトレーナーとして、活躍の場を広げています。介護保険制度の中でも、ケアマネジャーや機能訓練指導員として将来性が新に見据えています。

第22回日本柔道整復接骨医学会学術大会開催

平成25年11月23,24日（土、日）東京有明医療大学に於いて、「救護」「研究」「臨床」一深化と調和一を大会テーマとし、上記大会が開催された。

大会会長講演として、佐藤遥生先生（東京有明医療大学）による「足とアシクビの解剖序説」、特別講演として田渕健一先生（田渕整形外科クリニック）による「足関節内反捻挫」・板本裕夫先生（日本柔道整復専門学校）による「果部骨折と足骨の亜脱臼における整復及び固定法」が行われた。本会からは、一般発表として河合竜之介先生による「有痛性分裂膝蓋骨の治験例」、鹿田達生先生（大分医学技術専門学校）による「膝関節十字靭帯の微細構造とコラゲンの三次元構築」が発表された。

参加会員

大会風景

本会会員

有痛性分裂膝蓋骨の治験例

河合竜之介、江崎博明（江崎整骨院）

key words：有痛性分裂膝蓋骨Ⅲ型、独自の固定法、保存的療法、早期治癒

【目的】 分裂膝蓋骨は発育期における代表的な骨軟骨障害の一つで、スポーツ選手に多く発生する。今回、当院に来院した有痛性分裂膝蓋骨Ⅲ型の保存的療法について報告する。

【症例】 13歳男性。部活でのサッカー練習中に左膝に疼痛を訴え来院。打撲部での検査により左膝蓋骨外上方に叩打痛が認められた為、超音波検査を実施。左膝蓋骨外上方に分裂骨片を認めた。協力医での X 線像により分裂膝蓋骨Ⅲ型と診断され、当院にて後療法を行った。

【経過】 固定材料として４個包帯・ホワイトテープ・厚紙副子・枕子・冷湿布２枚を使用。固定法は左膝を最屈曲位とし、膝関節外上方から大腿部にかけて冷湿布を貼付。その上に外側広筋下部のサイズに合わせてカットした厚紙副子を本て膝部等で下巻きをする。下巻きをした厚紙副子の上に枕子を当て、再びその上から縦包帯を巻き圧迫固定を施した。圧迫固定したことにより左膝の筋肉痛と不安定感が軽減した。翌日より部活動の中止と部活動以外での日常生活における運動制限、大腿四頭筋のストレッチを指導。２週目より歩かに疼痛が軽減。３週目には筋肉痛と不安定感が消失。ランニングなどの軽いメニューを開始し４週目には練習等を除き、５週目には通常の部活動を開始。運動時の疼痛、不安定感が消失したのを確認し治療に至った。

【考察】 過去の保存的療法の文献においては分裂部の程度にもよるが、通常約２～４ヶ月を要する。それに比べ今回の症例は１例のみで早期から固定できないが治癒まで約５週間と早く、独自の固定法を試みたことにより早期治癒に繋がったと考える。今後もさらに症例の治療法に加え、独自のアライメントを考慮した治療法についても研究していきたいと考えている。

膝関節十字靭帯の微細構造とコラゲンの三次元構築

鹿田達生、安東鉄男、重石雄大（大分医学技術専門学校）

key words：膝関節、十字靭帯、形態、透過電子顕微鏡、走査電子顕微鏡

【背景】 膝関節十字靭帯は、大腿骨顆間窩とともに代表的な関節内靭帯である。この靭帯は、動きの激しい部位にあって、左右の側副靭帯とともに膝関節を補強している。しかしながら、柔道の練習や試合時に、膝関節の十字靭帯が損傷したり、断裂したりすることがしばしばある。しかも、関節内靭帯は、通常の靭帯よりも修復が難であるとも言われている。その原因は不明である。本研究は、十字靭帯の関節機強作用を理解するために、また、修復が難である理由を知るために、光学顕微鏡に加えて、透過と走査電子顕微鏡で十字靭帯の構造を明らかにした。

【材料と方法】 成熟ニホンザルの膝関節を剖出し、前後の十字靭帯を切り出し、固定液（ホルマリンとグルタールアルデヒドとの混合液）に浸漬した。試料をカミソリで細切りし、光学顕微鏡用と透過電子顕微鏡用に分けて試料作製した。切片を光学顕微鏡で観察した後に、脱パラフィンした試料を 2NNaOH 処理し、走査電子顕微鏡用試料とした。

【結果】 十字靭帯は、膠原線維を主体とする結合組織性の靭帯器によって包まれていた。靭帯は、基本的に密な膠原線維と靭帯細胞から構成されていた。靭帯細胞の微細構造は、線維芽細胞のそれと類似し、細胞質に膠板状の粗面小胞体をもち、膠原膠線を生産していた。膠原膠線は、120～140nm の細線線が束を形成していた。靭帯膜内の血管は、必ずしも豊富ではなかった。

【考察】 十字靭帯は、膠原線維が密に存在する強靭結合組織であり、関節の動きに対して重要な役割をはたしていることが伺える。靭帯の修復に線帯細胞（線維芽細胞）が関与していることが強示されるが、血管が乏しいことが修復に時間がかかるのであろう。

分整コラム

「健康柔体操2013」

理事　西藤　都内

平成25年８月４日に東京の花田学園　東京有明医療大学で開催された「第５回健康柔体操指導者養成講習会」に参加しました。

健康柔体操は高純治五郎先生が考案された「暗力整用国民体育や柔の形・投げの形」を中心に若者をつけて、老若男女だれでも無理なくできるようにアレンジらして、平成３年度に誕生した「シルバー柔道体操」から始まり、国民の健康づくりのための身体活動・運動分野における取り組みとしてバージョンアップし、平成10年度に「健康柔体操」と名称を変え誕生しました。

今回、講習会に参加した「健康柔体操2013」はロコモーションシンドロームに対応した形や、心と体を呼吸で結びつける形を取り入れて更にバージョンアップした体操です。

平成25年12月１日に本会、平成25年度臨時総会後に出席した会員を対象に伝達講習会を行いました。

県民の健康増進のため若及推進に努めて まいりますのでご質問ご要望等ございましたら、本会事務局まで連絡下さい！！

伝達講習会

臨床会員による地域で健康づくり 砂受山ボランティア・四元

「公益社団法人日本柔道整復師会 第42回九州学術大会福岡大会開催」

7月28日（日）、連日の猛暑の中、福岡市 ホテルニューオオタニ博多に於いて、上記大会が開催された。九州ブロック８県はもとより全国各地より、「九州はひとつ」を合言葉に約750名の参加があった。

特別講演として、永廣信治先生（徳島大学医学部脳神経外科教授）による「柔道で脳を守る」・三谷　誉川口真弓先生（日整保険診療対策部）による「柔道整復師と介護保険」について一機能訓練指導員として開催で是ぐに実践できる運動実技を含めた必要なsk ill一」があった。また特別発表として九州ブロック各先生（九州ブロック各学術部長）より「シニア世代のスポーツ科学」と、九州ブロック各ス各部による研究論文発表（本会からは、江崎博明会長（板部部長）による「有痛性分裂膝蓋骨の治験例」）が行われた。

永廣信治先生

特別講演

工藤鉄男整骨長

発表風景

江崎博明会長

研究論文発表一同

松岡 保大プロ会長

大会風景

懇親会

平成25年度通常総会開催される

平成25年４月21日（日）11：00より、大分県整骨会館にて、本会が社団法人に移行後、初めての通常総会が開催された。総会議長の、各部報告、表彰者の発表後、平成25年通常総会を行った。会員143名（委任43名）出席（欠席９名）のもと全12議案を慎重審議し、今年度は役員改選があったが全役員留任となり、滞りなく終了した。その後、明円を敬愛しトキハ会館で懇親会が行われ和顔が溢られた。

＊ 表彰者

①「厚生労働大臣表彰」　河野晴久（柔道整復師功労者）
　　加藤和徳（柔道整復師に係る労災補償行政関係功労者）

②「日整役員表彰」　加藤和徳（会長表彰）
　　堀田映司・江崎博明（会長感謝状）
　　野上小雄（永年会員表彰）

③「日整ボランティア５年連続高単位表彰」
　　安東鉄男・高　啓恵・尾林大生

④「日整生涯学習５年連続高単位表彰」
　　清田洋一・安東鉄男

⑤「本会表彰30年永年表彰」
　　塩井卓広・藤川敬行・清水　薫
　　日天善人、河合竜之介

⑥「本会学術表彰」

トキハ会館にて

①

②

③

④

⑤

⑥

総会風景

議事録署名人大野泰広・末広啓代会員

武原誠会員

平成25年度臨時総会開催

平成25年12月１日（日）９：30より、大分県整骨会館にて、各部報告、連盟総会後、平成25年度臨時総会が開催された。議決会員数156名に対し、会員147名（委任48名）出席のもと全４議案を慎重審議し滞りなく終了した。

議事録署名人阿部泰広・東　啓

臨時総会風景

臨時総会役員席

平成24年度 春季学術公開セミナー開催

平成24年２月17日（日）９時30分より大分県整骨会館にて、上記公開セミナー が、150名会員等の参加のもと開催された。会長挨拶、会務報告後、酒井重敦先生（医学博士　豊山大学大学院柔道整復学講座主任研究員　豊山県柔道整復師会理事）を講師に「柔道整復師が対象とする柔整治療、新部組織損傷の捉えた一新部組織損傷のメカニズムと柔整対象疾患としての整合性について一 」について講演していただいた。午後より３名による会員学術論文発表、鍼灸保険部長による「保険請求新情報」と「NLEAFで申請たによる「HP作成について」及びその本体作成ガイドラインの説明があった。

酒井重敦先生

講演風景

講演風景

佐賀勝人会員

河合竜之介会員

平成25年度 夏季学術公開セミナー青少年柔道育成指導者講習会 開催

平成25年６月９日(日)午前９時より大分県整骨会館にて、公益社団法人として本会主催のもと上記学術セミナーが会員等56名参加のもと開催された。午前の部は会務報告後、(レイジンNT例)による食べる青汁(fruto.b)の紹介があった。次に「新十字救急法講習」が公開セミナーとして、日本赤十字救急法指導員の先生による最新の講義、実技が行われ、本会会員はもちろん一般のかたの参加があった。

午後の部は、「国際柔道連盟の最新規定及び安全管理」「青少年柔道育成指導者講習会」(安東鉄男７段　全日本柔道連盟ATライセンス審判員)が行われた。またそのほか、「本会IT委員会」「第９回大分県整骨旗争奪少年柔道大会実行委員会」が開催された。

平成25年度 第４回夏季解剖見学実習開催

平成25年８月27日(火)午後１時より、国立大分大学医学部の先生方のご高配をいただき、第４回夏季解剖見学実習が開催された。整骨の仕方、ほねつぎ、接骨師として、また、柔道整復師として、人体構造の系統的解剖的観察を行い構造と機能を理解し、特に柔道整復業務で最も重要な運動器について学び、また献体の意義を知るとともに生命の尊厳について考察する ことを目的とした有意義な研修であった。

講義風景

参加会員

平成25年度 県災害ボランティア体験型研修会参加

平成26年１月26日（日）に、県総合社会福祉会館で上記研修会が開催され、本会より会員５名が参加した。今回は「災害時に必要なボランティア活動等の知識を体験的に習得するとともに、市町村災害ボランティアネットワーク会議参加者や登録団体等の連携を図ること」を目的とした体験型研修会が行われた。一次震災起法ライフラインが復興し、津波が来るが来ないかわからない状態での約100名が避難所に指の振りをさという設定を し、参加者が配役を決められ擬似体験訓練を行い、各担当より問題点が挙げられた。その他各団体より活動報告があった。災害直後はすべて公助と言いますが、すべては行政では対応できず、まず自ら身を守るために個人で考え自主的に行動し、地域単位で協力し合うことが大事であり、また平常時の備えが大切である。

（参加会員　清田洋一　福田純司　中村清恵　西藤和美　朝田光広）

参加会員

講演風景

第36回日整九州ブロック柔道大会開催 安東会員個人２位、団体3位

平成25年７月27日(土)福岡武道館にて、本会より15名の会員参加のもと上記大会が開催された。

団体戦　優　勝　福岡県
　　準優勝　宮崎県
　　三　位　大分県

個人戦（本県会員分）
　　50代　2位　安東鉄男 会員
　　3位　国広幸治 会員
　　30代　3位　迎野哲也 会員

（今回5位以上と場合れた国広幸治会員が特別表彰された。）

迎野哲也会員

安東鉄男会員

石橋定幸会員

国広幸治会員

出場選手及び参加会員

第９回大分県整骨旗

救護係

団体初優勝！安心院Aチーム

案内係

団体戦

準備風景

準備風景２

開会式

柔道委員

受付風景

争奪少年柔道大会開催

平成25年７月21日(日)に、別府市総合体育館（ベっぷアリーナ）にて、第９回大分県整骨旗争奪少年柔道大会（第22回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会予選会を兼ねる）が開催された。県下31道場・クラブより41チーム350余名の選手の出場、本会より全会員が参加し大会運営がなされた。

団体では、安心院柔道クラブが初優勝、２位はUSAs ｉ ｃＡ　３位は日勝郎、秀明柔道場A となった。(敢闘賞：安岐少年 少女柔道クラブ、(代)柔道連盟別府市部A、国東少年柔道クラブ、湯心柔道場A)

個人戦では、4.5キロの壁より下選手だれもる名の選手が代表となり10月14日講道館で開催された上記全国大会に出場した。

（写真　佐々木加仁 会員）

整骨旗

熱戦風景

代表選手

参加会員一同

会　員　紹　介

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（入会順・（　）内は市町村名）

金　枝　徳　広
（中津）

西　邑　伊三郎
（日田）

住　吉　壽　人
（杵築）

野　上　小　達
（大分）

住　吉　幸　助
（大分）

清　田　洋　一
（別府）

今　村　昭　紀
（臼杵）

杉　田　洋　一
（由布）

手　嶌　重　徳
（日田）

末　廣　修　司
（別府）

佐　藤　えいき
（大分）

重　石　一　昭
（大分）

宇都宮　育　郎
（竹田）

田　邉　　順
（杵築）

土　谷　惠　一
（別府）

小　林　三　二
（大分）

藤　川　勝　雄
（別府）

吉　成　　章
（宇佐）

加　藤　和　信
（国東）

奥　田　輝　重
（中津）

福　田　祐　司
（別府）

河　野　靖　久
（玖珠）

鎌　田　実　信
（佐伯）

武　原　　誠
（別府）

渡　辺　了　祐
（別府）

狭間智一
（大分）

杉田　壽
（別府）

津崎周司
（大分）

池田茂男
（佐伯）

塩井卓広
（大分）

藤川敏行
（日出）

清水　薫
（別府）

後藤　進
（別府）

安部俊男
（大分）

奥田哲也
（津久見）

山内　一
（別府）

堅田兼實
（津久見）

飯田　尊
（大分）

萱嶋　哲
（大分）

安東鉄男
（臼杵）

菅　治三男
（佐伯）

藤田孝次
（中津）

江藤正男
（杵築）

安東常富
（豊後高田）

千房克彦
（竹田）

河野　実
（日出）

園田智恵子
（別府）

帯刀啓貴
（別府）

首藤文教
（大分）

野田光広
（由布）

渡　辺　一　夫
（別府）

安　部　幸一路
（大分）

国　広　幸　治
（大分）

友　松　義　治
（中津）

森　山　文　洋
（日田）

江　﨑　博　明
（中津）

安　東　茂　富
（宇佐）

首　藤　彰　典
（大分）

中　村　廣　行
（大分）

西　原　　清
（宇佐）

林　　宗一郎
（別府）

南　　徳　泰
（宇佐）

安　松　宏　幸
（国東）

武　原　修　造
（別府）

中　村　清　造
（大分）

長　野　哲　也
（大分）

古　長　三恵一
（大分）

中　村　達　也
（日田）

佐々木　昭　仁
（大分）

前　川　羊　介
（別府）

興　田　尚　玄
（由布）

野　田　克　之
（大分）

永　岡　昭　善
（宇佐）

坂　本　光　治
（中津）

森　　政　彦
（杵築）

藤　本　正　高
（佐伯）

川　野　貴　義
（別府）

阿　部　幸　広
（由布）

恒　松　　史
（別府）

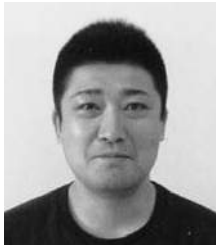
酒　井　裕　治
（豊後高田）

入　江　政　樹
（竹田）

竹　野　智　晴
（別府）

長　岡　直　希
（宇佐）

永　竿　茂　男
（宇佐）

江　藤　公　博
（日出）

重　石　雄　大
（大分）

大　谷　直　人
（日田）

末　広　佳　代
（別府）

木　谷　充　良
（大分）

西　邑　幸一郎
（日田）

川　端　高　智
（大分）

西　邑　慎　司
（日田）

田　崎　尚　武
（大分）

嶋　澤　　康
（中津）

永　岡　公　司
（大分）

尾　林　大　生
（別府）

古　田　慶　子
（大分）

工　藤　誉　司
（別府）

髙　倉　正　作
（大分）

髙　橋　祥　三
（日田）

阿部淑子
（大分）

金堂大一
（別府）

玉木良一
（中津）

矢野祐司
（大分）

迫野哲也
（国東）

佐藤隆一
（宇佐）

法華津泰之
（大分）

清田浩
（日田）

安部良太郎
（大分）

野田拓也
（由布）

衛藤真木
（由布）

堀太輔
（大分）

長田和博
（大分）

川野欣也
（別府）

薬師寺政充
（中津）

鎌田信之介
（津久見）

衛藤淳基
（大分）

甲斐陽一
（大分）

三浦真也
（佐伯）

安東拓哉
（別府）

杉田一紀
（由布）

山本倫之
（別府）

加藤豪
（別府）

仲泰三
（別府）

壹岐健弘
（中津）

安東　亮
（大分）

合澤　哲
（豊後大野）

佐藤太一
（別府）

近藤史章
（佐伯）

梅崎孝次
（大分）

妹尾尚子
（佐伯）

新山善信
（大分）

山下活秀
（臼杵）

亀井隆志
（中津）

雨川直樹
（大分）

岡崎美敏
（国東）

針宮克顕
（大分）

糸長佑哉
（別府）

森澤賢仁
（大分）

平田康博
（大分）

岩木淳二
（日田）

井本佳太
（宇佐）

笠木和久
（佐伯）

福田康道
（大分）

伊田達彦
（大分）

溝部晋太郎
（日出）

楢原　友
（大分）

中垣守弘
（日田）

水沼倫弘
（佐伯）

浦邊剛史
（臼杵）

清　水　尋　之
（大分）

池　永　武　広
（日田）

杉　田　一　壽
（大分）

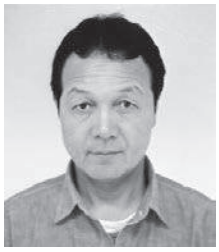

江　崎　　悟
（中津）

坂　口　友　哉
（大分）

五十川　繁　隆
（佐伯）

本 会 事 務 局（記念祝賀会会場にて）

前列左より
ご来賓：栗秋　良子様
事務員：石井　恵子　　司　会：笠木美代子　　顧問税理士：森迫　考一

後列左より
パート：井　　知子　村上　由美　　日整会長：工藤　鉄男様
事務員：稲葉富士子　　ケアマネ：田中　裕子　　パート：広瀬　敏子

公益社団法人　大分県柔道整復師会　定款

第１章　総　則

（名　称）

第１条　この法人は、公益社団法人大分県柔道整復師会（以下「本会」という）と称する。

（事務所）

第２条　本会は、主たる事務所を大分県大分市に置く。

第２章　目的及び事業

（目　的）

第３条　本会は、日本の伝統医療である柔道整復学及び柔道整復術の進歩　発達と柔道整復師の資質の向上を図るとともに、保健・医療・介護に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展に寄与することにより、県民福祉の増進に貢献することを目的とする。

（事　業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するために、次の公益目的事業を行う。

（１）柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業
（２）柔道整復師の資質の向上並びに柔道整復学及び柔道整復術の向上
　　発展人材育成に関する事業
（３）柔道整復術の医学的研究に関する事業
（４）県民の心身の健全な発展に関する事業
（５）高齢者の福祉サービスの充実に関する事業
（６）介護保険法に基づく、居宅介護支援事業及び地域支援事業に関する事業
（７）柔道整復術を活かした災害時等における救護活動に関する事業
（８）柔道整復師並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及啓発に関する事業
（９）前各号の事業に附帯する事業

２．本会は、前項の事業の公益目的事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

（１）本会の所有する会館の運営に関する事業
（２）居宅介護支援事業及び介護予防事業
（３）会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業
（４）前各号の事業に附帯する事業

３．その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

４．前３項の事業については、大分県において行うものとする。

第３章　会　員

（会員「法人の構成員」）

第５条　本会に次の会員を置く。

（１）正 会 員　大分県内において住所地又は勤務地を有し柔道整復師の資格を有するものであって、本会の目的に賛同して入会した者
（２）準 会 員　柔道整復師の免許を有し本会の趣旨に賛同し入会した者
（３）名誉会員　本会に対して功績があった者で、理事会の承認を受けた者

２．前項の会員のうち、正会員をもつて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号以下「法人法」という）上の社員とする。

（入　会）

第６条　本会に正会員又は準会員として入会しようとする者（以下「入会申込者」という）は、理事会が別に定める入会申込書に必要書類を添えて本会に提出するものとする。

２．入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、これを入会申込者に通知するものとする。

（経費の負担）

第７条　正会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規定に基づき入会金及

び会費を支払わなければならない。

２．準会員及び名誉会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規定に基づき会費を納入しなければならない。

（任意退会）

第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（懲　戒）

第９条　会員が次の各号の一に該当したときは、第４項に定める理事会又は理事会及び総会の決議を経て、その会員を懲戒することができる。

（１）本会の定款又は規則その他の規定に違反したとき

（２）法令に違反して、刑罰に処せられ、又は行政処分を受けたとき

（３）本会の入会金及び会費を滞納し、かつ、催告を受けてなお納付しないとき

（４）本会又は本会の会員としての信用と名誉を傷つける行為をしたとき

（５）その他の正当な事由があるとき

２．懲戒は、次の各号に定める方法のうち、何れかの方法により行う。

（１）戒告

（２）各種医療保険の取扱いに関する権利の停止

（３）除名（前項第３号に該当する場合を除く）

３．懲戒は、その事由に該当すると認められた会員に対し、決議の前に、理事会において、十分な弁明の機会を与えなれればならない。また、前項第３号に定める方法（除名）による場合は、当該会員に対し、総会の１週間前までに、当該総会において除名を審議すること、かつ、その決議の前に弁明する機会を与えることを通知しなければならない。

４．懲戒は、第２項第１号又は第２号に定める方法（戒告又は会員に与えられた権利の停止）による場合は理事会の決議により、また、第３号に定める方法（除名）による場合は、理事会の決議を経たうえ、総会において総正会員の半数以上であって、かつ総正会員の議決権の３分の２以上の多数決により、これを決する。

５．入会金及び会費の滞納者に対しては、催告を行い、催告後１か月を過ぎても納入がないときは、第２項第２号に定める方法（各種医療保険の取扱いに関する権利の停止）による懲戒を行う。また次項に定める当該懲戒の通知後、１か月を過ぎてもなお未納の場合は、会員資格を喪失するものとする。

６．第４項により懲戒が決議されたとき、又は前項により会員資格を喪失したときは、会長は、当該会員に対し書面によりその内容及び理由を通知する。

７．本条に定めるもののほか、懲戒に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、規則をもってこれを定めることができる。

（会員資格の喪失）

第１０条　前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）当該会員が死亡したとき

（２）柔道整復師の免許を失ったとき

（３）すべての正会員が同意したとき

（既納の会費等の不返還）

第１１条　既に納入した入会金、会費等は返還しない。

第４章　総　会

（構　成）

第１２条　総会は、すべての正会員をもって構成する。

２．前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

（権　限）

第１３条　総会は次の事項について決議する。

（１）会員の除名

（２）理事及び監事の選任又は解任

（３）理事及び監事の報酬等の額

（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

（５）定款の変更
（６）解散、公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
（７）前各号に定めるもののほか、法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

（種類及び開催）

第１４条　総会は、定時総会及び臨時総会とする。

２．定時総会は、毎年度１回、事業年度終了後３か月以内に開催する。

３．臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

（１）理事会において開催の決議がなされたとき

（２）議決権の５分の１以上を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事にあったとき

（招　集）

第１５条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた理事が招集する。

２．総会を招集するには、正会員に対し、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の１週間前までに通知を発しなければならない。

（議長及び副議長）

第１６条　総会の議長及び副議長は、当該総会において会長が指名する。

２．議長は、当該総会の公正かつ円滑な運営を確保するため、秩序維持及び議事整理を行い、副議長はこれを補佐する。

３．議長は、その命令に従わない者その他当該総会の秩序を乱す者を退場させることができる。

（議決権）

第１７条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（代理人による議決権の行使）

第１８条　総会に出席することができない正会員は他の正会員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、次条の規定の適用については、出席とみなす。

（決　議）

第１９条　総会の決議は、法令及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

２．前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（１）会員の除名　（２）監事の解任
（３）定款の変更　（４）解散　（５）その他法令で定められた事項

３．理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（２）理事会は選任規則に基づき事前に総会又は臨時総会において候補者選考方法を提案することができる

（議事録）

第２０条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２．議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

（総会運営規則）

第２１条　総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会において定める総会運営規則による。

第５章　役　員

（役員の設置）

第２２条　本会には次の役員を置く

（１）理事　７名以上11名以内　（２）監事　２名以内

２．理事のうち、１名を会長、１名を副会長とする。

３．前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、理事をもって法人法第91条に定める業務執行理事とする。

（役員の選任）

第２３条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

２．会長は、理事会において選定する。この場合において、理事会は総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。

３．理事会は、その決議によって、理事のうちから副会長を選定する。

４．監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることができない。

５．理事のうち、理事のいずれか１名とその配偶者又は三親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。

６．他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても、同様とする。

７．理事又は監事に異動があったときは、２週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（理事の職務及び権限）

第２４条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、業務を執行する。

２．会長は、本会を代表し、その業務を執行する。

３．副会長は、会長を補佐し、本会の業務を執行する。

４．理事は、会長及び副会長を補佐し、本会の業務を執行する。

５．会長、副会長、理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

（監事の職務及び権限）

第２５条　監事は、次に掲げる職務を行う。

（１）理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること

（２）本会の業務及び財産の状況を精査し、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること

（３）理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること

（４）理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること

（５）前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること

（６）理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること

（７）理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること

（８）その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

（役員の任期）

第２６条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とし、増員により選任された理事の任期は現任者の残任期間とする。

２．理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第２７条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第２８条　理事及び監事に対して、総会において定める理事及び監事の報酬等の支給の基準に従い報酬及び費用を支払う。

２．理事会の決議により役員の報酬等の基準を暫定的に減額適用することができる。

（顧問・相談役）

第２９条　本会に、任意の機関として顧問・相談役を若干置くことができる。

２．顧問・相談役・は学識経験者、又は特に本会の発展に寄与した会員（現職役員を除く）のうちから理事会の決議を経て会長が委嘱する。
３．顧問・相談役は、会長の諮問に応じ、本会の各種会議に出席して意見を述べることができる。ただし、総会における会員としての表決を除き、表決に加わることはできない。
４．顧問・相談役の任期は、委嘱した会長の在任期間とする。
５．顧問・相談役は、会長が特に必要と認めたときは常任とすることができる。
６．顧問・相談役に対しては、理事及び監事の報酬等の支給の基準に準じ、理事会が別に定める報酬及び費用を支払うものとする。

第６章　理事会

（構　成）
第３０条　本会に理事会を置く。
２．理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）
第３１条　理事会はこの定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。
（１）総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
（２）規則の制定、変更及び廃止
（３）前各号に定めるもののほか本会の業務執行の決定
（４）理事の職務の執行の監督
（５）会長、副会長、の選定及び解職
２．理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。
（１）重要な財産の処分及び譲受け
（２）多額の借財
（３）重要な使用人の選任及び解任
（４）従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
（５）内部管理体制（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制をいう）の整備

（招　集）
第３２条　理事会は、会長が招集する
２．理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的を記載した文書もしくは電磁的方法により、開催日の７日前までに通知しなければならない。
３．前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。
４．会長が欠けたとき、又は事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

（議　長）
第３３条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。

（決　議）
第３４条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）
第３５条　理事が理事会の決議の目的である事項を提案した場合において、当該提案につき、議決に加わることができる理事全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

（議事録）
第３６条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２．出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

（理事会運営規則）
第３７条　理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか理事会において定める理事会運営規則による。
２．理事会は会務遂行上必要に応じて会議を行うことができる。

第７章　事務局

（事務局）

第３８条　本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

２．事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

３．事務局長及び事務局次長は、理事会の決議により任免する。

４．前項以外の職員は会長が任免する。

５．事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第８章　資産及び会計

（資産の構成）

第３９条　本会の資産は、次に掲げるものをもつて構成する。

（１）財産目録に記載された財産　（２）入会金及び会費

（３）寄付金品及び助成金　（４）事業に伴う収入

（５）資産から生じる収入　（６）その他の収入

（財産の管理及び運用）

第４０条　本会の財産の管理及び運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める、財産管理運用規定によるものとする。

（事業年度）

第４１条　本会の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第４２条　本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、直近の総会に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

２．前項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

（事業報告及び決算）

第４３条　本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（１）事業報告　（２）事業報告の附属明細書

（３）貸借対照表　（４）損益計算書（正味財産増減計算書）

（５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（６）財産目録

２．前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

３．第１項の書類については、毎事業年度の終了後３か月以内に行政庁に提出しなければならない。

４．第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（１）監査報告　（２）理事及び監事の名簿

（３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

（４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

５．本会は、第２項の定時総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。

（会計規定）

第４４条　本会の会計に関し必要な規定は、理事会の決議を経て別に定める。

（公益目的取得財産残額の算定）

第４５条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第 43 条第４項４号の書類に記載するものとする。

第９章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第４６条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（合併等）

第４７条　本会は、総会の決議その他法令に定めるところにより、他の法人法上の法人との合併又は事業の全部の譲渡を行うことができる。

（解　散）

第４８条　本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第４９条　本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公益団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第５０条　本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章　公告の方法

（公告の方法）

第５１条　本会の公告は主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章　補　則

（委　任）

第５２条　この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

附　則

１．この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２．本会の運営に必要な規則、規定、細則は変更の決議がなされるまでは特例民法法人で用いた規則、規定、細則を準用する。

３．本会の最初の会長、副会長、理事、監事、はそれぞれ次の通りとする。

会　長　加藤　和信
副会長　河野　靖久
理　事　鎌田　実信
理　事　福田　祐司
理　事　江﨑　博明
理　事　安東　鉄男
理　事　野田　光広
理　事　首藤　彰典
理　事　土谷　恵一
監　事　宇都宮　育郎・塩井　卓廣

４．一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 41 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

編 集 後 記

本会が昨年４月に社団法人から、公益社団法人に移行し、また一昨年９月に協同組合設立したのを記念して本誌を発行することになりました。今回は創立65周年、社団法人設立35周年も兼ねており、前回の30周年記念式典より５年間の記録を中心に編集しております。

当初は簡素なものをいうところから始めましたが、会員名簿、過去の記念の写真、資料等々でだんだん内容が膨らみこのようになりました。作成する方も折角作るのだから後で後悔しないように思い、予算と時間を計算しながら頑張ってみました。祝賀会のスナップ写真は日整会長と各テーブル毎に集合写真が撮れ、よい記念になりました。

会員数も増えすべての面で競争原理が働いておりますが、我々が生き残るためには、「地域社会により貢献する業界」となるため個々学習し技術の研鑽向上を図りつつ、分をわきまえ、法を遵守し、団体として結束していくしか道はないと思います。先達の苦労を無駄にしないようにし、積み上げた本会の歴史を重ね後世に襷を渡さなければなりません。最後に記念誌発行にあたり大変ご多忙のなか御祝辞をいただきました県知事広瀬勝貞様をはじめ、衛藤征士郎様、岩屋毅様、穴見陽一様、衛藤晟一様、工藤鉄男会長誠にありがとうございました。またご協力いただいた会員、役員、事務局に感謝いたします。

広報部長　野田光広

創立65周年
社団法人設立35周年
公益社団法人移行
記念誌

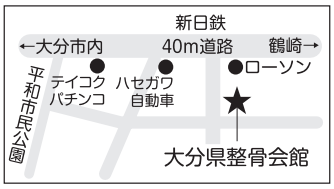

発行日／平成26年５月
発行人／〒870-0921 大分県大分市萩原４丁目８番58号
公益社団法人大分県柔道整復師会
会長　加　藤　和　信
TEL 097-503-3334　FAX 097-503-3338
http://www.seikotsu-oita.jp/
E-mail ju-sei@seikotsu-oita.jp
印刷所／株式会社インタープリンツ

表紙解説

虹の放水

日田市　相談役　西邑　伊三郎

平成26年１月19日、日田市消防団出初式が日田・天瀬・大山・前津江・中津江・上津江の六方面団39分団約710名が参加して日田陸上競技場で開催された。

午前11時より日田市三隈川右岸歩道銭渕橋下流で39分団の機械班による一斉放水点検が実施、各分団消防車のホース口より一斉に解き放たれる放水は素晴らしい晴天の下ホテル・旅館街を包みこんで霧状に舞い上がり円形の虹を作り出した。水郷日田ならではの情緒を撮影いたしました。